

平成27年9月24日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	同	川	原	逸	生
会	和	橋	村	直	子
計	対	田	崎		靖
課	策	中	島	憲	次
長	課	橋	口		浩
兼		山	崎	公	和
人		山	浦	康	則
権		岩	下	善	孝
・		岸	川		修
同		栗	林	雅	彦
対		小	野	隆	浩
策		野	原	康	輔
課		染	川	三	州
長		針	長	政	信
兼		澤	野		
人					
事					
務					
局					
参					
事					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
市					
民					
課					
長					
市					
民					
課					
長					
税					
務					
課					
長					
福					
祉					
事					
務					
所					
長					
保					
險					
健					
康					
課					
長					
農					
林					
水					
産					
課					
長					
兼					
農					
業					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
産					
業					
支					
援					
課					
長					
兼					
産					
業					
部					
参					
事					
農					
林					
水					
産					
課					
参					
事					
商					
工					
観					
光					
課					
長					
都					
市					
建					
設					
課					
長					
都					
市					
建					
設					
課					
参					
事					
環					
境					
下					
水					
道					
課					
長					
兼					
ラ					
ム					
サ					
ー					
ル					
条					
約					
推					
進					
室					
長					
水					
道					
課					
長					
教					
育					
次					
長					
兼					
教					
育					
総					
務					
課					
長					
教					
育					
総					
務					
課					
参					
事					
生					
涯					
学					
習					
課					
長					
兼					
中					
央					
公					
民					
館					
長					

平成27年9月24日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	3 樋 口 作 二	<p>(1) 鹿島市の環境政策について 公害対策として始まった日本の環境政策の中で、市民は被害者として生活の権利を主張してきたが、大量消費時代の到来により普段の生活が地球環境にダメージを与える社会構造となり、今度は加害者の側面をもつこととなった。したがって現代は、環境の時代とも考えられ、暮らしそのものが未来の子どもたちや、発展途上国の人々の暮らしに様々な影響を与えている。だからこそ、今を生きる誰もが環境を学び、環境リテラシーを身に着けた市民となっていかなければならない。</p> <p>① 幼年期から、小・中・高の環境教育の実態と成人になって環境を学ぶ機会は？ ② 容器問題を例とした環境課題について ③ 環境下水道課の組織とラムサール条約推進室の関係及び新世紀センターへの移転について</p> <p>(2) 子どもの貧困について 貧しい家庭で育っても立派な大人に成長する人もいれば、逆に裕福な家庭に育っても不幸な大人になる人もいる。しかし現代社会では、貧困家庭に育つ子供が温かい幸せな家庭に恵まれ、経済的に成功する確率は小さい。子どもの貧困とは、親の経済的困難から子供の発達段階における様々な社会的な成長機会が奪われた結果、人生全体に影響を与える不利を被ることである。したがって、子供の成長は個々の家庭の責任とするだけではなく、鹿島の子どもとして成長の手助けをしていく必要がある。</p> <p>① 鹿島市における子どもの貧困者数と割合 ② 子どもの貧困と学力の相関はあるのか ③ 子どもの貧困と意識の格差（努力、意欲、希望の格差）について ④ 国民健康保険を持たない家庭の実態とその対策 ⑤ 子どもの貧困家庭への支援について</p>
8	8 勝 屋 弘 貞	<p>1. 鹿島市の教育について (1) 学校教育について ① 2015年学力調査について調査結果と反省点 ・2014年の結果を踏まえどのような取り組みを行ったのか ② 教職員の資質向上について ③ コミュニティスクールの今後の展開</p>

順番	議員名	質問要旨
8	8 勝屋弘貞	(2)教育戦略会議及び教育委員会について ① 進捗状況 ・市民の声は届いているか ・大綱の柱は ② 教育委員の定数及びメンバーはこのままでいい のか (3)家庭教育力の向上
9	6 中村一堯	1. 少子化対策への取り組み (1)婚活事業について ① 出生率や未婚率低下について鹿島市の考え方 ② 婚活支援課の必要性 ③ 課題点と対策 (2)子育てしやすい街づくりについて ① 市民が必要と考える施策 ② 他市町村の取り組み ③ 多世代同居や多子世帯への優遇策 ④ 課題点と対策

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。3番議員樋口作二です。連休明け、しかも、雨模様の日となりましたけれども、今の季節、鹿島の里を埋めるヒガンバナの真紅と稲の黄金色が生み出すすばらしい色のハーモニーが、本当にこの景観がいつまでも続くようにと願って、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めは、鹿島市の環境政策についてですが、いきなりですが、私は、いわゆる環境問題の解決が、鹿島市だけではなく、人類の最高課題だというふうに思います。環境問題は、その対策を講じられているにもかかわらず、少しずつ悪くなり、大気、水、海洋、森林といった地球規模での環境問題や、身近には目に見えるほど深刻化した有明海異変等がございます。かつて江戸時代の人たちは、自分が受け継いだ環境をそのまま次世代に受け渡すことが人生の使命であり、そのために日本の豊かな自然が残されてきたと言われていたと思いますが、その心は私たちの中に残されていないのでしょうか。

環境問題の歴史を振り返ってみますと、日本で環境が意識され始めたのは、やはり先進国に早く追いつきたいと廃棄物の処理を怠った公害からではないでしょうか。4大公害、北九州や洞海湾の汚染が問題視されたのは、いずれも1960年代、私の小学校時代に当たるわけですが、身近なことでは、水田にホリドールことパラチオンが使用され始め、海では泳ぐなどって赤い旗が立ったというのを今でもよく覚えております。

この間、アメリカではレイチェル・カーソン女史が「沈黙の春」を著して、農薬の害が五大湖に生息する魚たちに被害を与えるということを訴え、日本では有吉佐和子女史が「複合汚染」を著し、さまざまな化学物質が人々の暮らしに悪影響を与えていることを指摘しました。いずれも、女性の命をつなぐという豊かな感性からの声であるというふうに思います。

市民の意識も次第に高まり、被害者として生活権、環境権を訴え、各方面の努力で豊かな環境を取り戻していくわけですが、1970年代になると、早くもこのままの経済成長を続けることは、地球全体の資源に限界があるということが指摘され始めました。

以後、日本は高度成長期で潤う中、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯雨林の破壊と、地球規模での環境問題があらわれてきましたけれども、ここでは、市民は被害者であると同時に、加害者であるという側面を持つようになりました。特に先進国と呼ばれるようになった日本は、発展途上国などとの貿易により、ますます豊かになっていくわけですが、他国の資源や人的資源を安く仕入れる構造ができ上がり、環境的には加害者の面が強くなって、現在に至っているのではないのでしょうか。

思想的には、宇宙船地球号やガイア仮説など、かけがえのない地球の生命の営みが理解されてきて、地球をありのままに残していこうという方向性はあるというふうに思いますが、まだまだ経済的な欲求のほうが保護意識よりも高いという気がいたします。

豊かな生活は結構なことだと思いますが、他国や地球環境に迷惑をかけているようでは、まことに心苦しい。豊かな環境を未来の子供たちに手渡すことは、誰もが願うことでありましようが、自然鹿島を標榜する鹿島市民はなおさら、地球に迷惑をかけない持続的な発展が考えられないかと思うわけです。

そこで、常に移り変わっていく環境を学び、適切に対応していく生活が求められると思いますが、果たして我々に学ぶ機会があるのか、気になり、質問をさせていただきます。

質問の内容ですが、まず、我々の社会が持続的発展を続けるための暮らしのあり方を学ぶ環境教育の実態はどうなっているのか。

次に、具体的な例として、身近に使用する容器の実態はどうなっているのか、さらに、環境政策を担当する市役所内の組織が今のままでよいのかということをお尋ねします。

個々の質問に関しましては、一問一答式でよろしく願いいたします。

次に、大きな2番目の問題として、子供の貧困についてお尋ねします。

このごろ、子供の貧困という言葉がようやくマスコミでも報道されるようになってまいり

ましたが、まだ一般的には浸透していないと思い、この問題を取り上げさせていただきます。

昔から、貧しくとも温かい幸せな家庭に育ち、立派な大人になる人はたくさんいましたが、逆に裕福な家庭に育っても、不幸な大人になる人もいるんじゃないか、そういうふうと思われる方も多いと思いますが、それは昔の話ではないでしょうか。地域の誰もが貧乏だった私たちの子供時代や日本の高度成長期の一億総中流化時代とは違い、現代は格差社会、一握りの富豪とたくさん増加する貧困層、二極化しているのが現代の社会ではないかというふうに思い、昔の成功論はそのまま生きてはこないと思います。

それでは、現代の子供の貧困とは何か、なぜ子供の貧困が問題なのでしょう。誰もが考えたとおり、貧困の中心は経済的困難です。しかし、このお金がないということが、生活の中のさまざまな貧困を生み出します。基本的な生活基盤である衣食住を賄うことから、命や健康を守るための医療、余暇活動や遊び、日常的な養育や学習環境、さらには学校教育などのさまざまな局面において、家庭の経済状況が関係してきます。

学校においては、学力はもとより、その根幹となる意識や気持ちの持ち方にも格差があると言われていています。これらの不利は複雑につながり、子供の能力の伸長を阻み、低い自己評価をもたらし、人や社会との関係を断ち切っていくと言われてます。

さらに、貧困がもたらす不利は年齢とともに蓄積されていき、子供のさまざまな可能性と選択肢を制約します。貧困にある子供は、高校卒業、大学進学、正社員としての就職などの道が閉ざされることが多く、その結果、不安定な労働、生活に陥り、大人になってからも貧困の中に置かれる可能性があります。つまり、子供時代の貧困は、子供の現在の状況に影響を与えるのみならず、長期にわたって固定化し、次の世代へと引き継がれる可能性を含んでいます。

人は生まれながらに平等であるべき民主主義社会において、誕生と同時に、いや、お母さんの妊娠と同時に不利益をこうむるような社会が目の前に横たわっており、この件に関してどのように対処をすればいいのかが問われているのではないのでしょうか。

そこで、以下の質問をいたしますが、これもまた回答は一問一答式でお願いいたします。

まず、鹿島市における子供の貧困者と呼ばれる数と割合、次に、子供の貧困が子供の学力や意識に差があるのかという問題、さらに、子供の健康にかかわる医療費や国民健康保険とのかかわり、そして、それらの子供の貧困に対して、家庭への支援はどうなっているのか、こういうことをお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、基本的には大人になってからの環境教育について質問がございましたので、お答えしたいと思います。

鹿島市におきましては、いろんな面で環境に対する、環境と申しますか、私どもから言わせれば環境とリサイクル、その他全体的なことを広報、宣伝いたしているわけがございます。特に昨年は環境講演会を3月に行わせていただきまして、大盛況であったということがございます。

また、各小・中学校におきましては、水生生物の研究、いわゆる水生生物による河川の汚れですね、これがいるからこのくらいの水質の問題であるというもの、また、特に北鹿島とか、浜とか、七浦には、珍しい鳥がたくさん飛んでくる干潟に面しておりますので、野鳥の観察会とか、また、年3回発行いたしておりますが、全戸配布をいたしております環境だよりのほうにそういったことを載せていくということがございます。

また、いろんなところから要請依頼がございまして、環境に対する説明会をやってくださいと、リサイクルであってみたい、あるいは水の問題であってみたい、あるいは、基本的にはEM菌を使った泥だんごづくりであったり、いろんなことがございます。こういったものについては積極的に取り組んでいるところでございます。

また、今後もさらにこういったことを進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私からは、保育所や認定こども園の環境教育について御報告いたします。

先日、市内の保育所、認定こども園に、環境教育の取り組みについて調査いたしました。主な回答を挙げてみますと、生ごみ処理機で肥料をつくり、それを利用した野菜づくりや収穫体験、ごみの分別教育、園行事のときのマイ箸持参、ゴーヤ栽培によるグリーンカーテン、遠足や散歩のときのごみ拾い、海岸や園の近隣の清掃活動、ペットボトルのキャップやプルタブ回収によるリサイクル事業など、各種取り組みをされています。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、鹿島市の環境政策についてのうち、児童・生徒の環境教育の実態についてお答えいたします。

環境教育は、単に環境だけでなく、社会、経済などを初めとする極めて広範囲の内容を取り扱うことが重要でありますので、学校においては各教科、それと道徳、特別活動、総合的

な学習の時間の中で有機的なかかわりを持たせて、教育活動全体を通して取り組んでおります。

一つ一つを取り上げますと時間がございませんので、幾つか例を挙げますと、まず、小学校の社会科では、国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止、それから、中学校の社会科では、地球環境、資源、エネルギーなどの課題解決のための経済的、技術的な協力の大切さ、また、小学校の理科では生物と環境のかかわり、中学校の理科では自然環境保全の重要性の認識、それから、総合的な学習の時間では、地域や学校の特色に応じて、環境などの横断的、総合的な課題についての学習活動などを学んでおります。

また、鹿島市の小・中学校においては、特に総合的な学習の時間を活用し、環境をテーマに各学校の特色に応じた活動が行われております。例えば、干潟体験や干潟講座等を通して、有明海の自然や恵みについて理解を求める、蛍の生態や飼育について学ぶ、地元の川の水生生物を調べることで水の汚れを調べる、自分たちでつくったEMだんごを地元の川に投入する、源流体験や野鳥観察を行う、米づくり体験をする中で、植物の生育に影響を及ぼす自然の恵みや脅威について考えるなど、多岐にわたって学習をしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

鹿島市における子供の貧困者数と割合についてお答えします。

まず、貧困率の定義は各種あるため、どの定義で貧困を検証するのかということになります。世界銀行の定義は、1日の所得が1.25ドル未満とありましたが、一般的に使われているのはOECDの基準でした。これは、収入から税金や社会保険料を差し引き、年金や児童手当などの社会保障費をつけ加えた額を手取りの世帯所得といい、世帯人数で1人あたりに換算し、その所得を、上から数えても下から数えても真ん中である中央値の50%のラインを貧困基準とする方法です。

定義の50%という数値は絶対的なものではなく、EUでは60%を用いています。厚生労働省が2012年、所得についての国民生活基礎調査を無作為抽出で実施し、有効回答票約2万6,000世帯、有効回答率72.4%から集計し、中央値の半分の額に当たる貧困線が1人当たり1,220千円と発表し、相対的貧困率は16.1%、国民の6人に1人が貧困層に分類されると公表しました。また、18歳未満の子供の割合を示す子供の貧困率も16.3%となり、ともに過去最悪を更新したと発表しています。

2012年に、ユニセフ報告書によると、OECD加盟国を中心とする先進35カ国の子供の貧困率は、最も高いのはルーマニアの25.5%、2番目がアメリカの23.1%、日本は9番目で14.9%、このデータは2009年の所得であるため、その後、1.4ポイントも高くなっておりま

す。ちなみに、一番低かったのはアイスランドの4.7%、次がフィンランドの5.3%など、北
欧諸国がその後を追っています。

鹿島市における子供の貧困を検証するに当たり、OECD基準によるデータを提示するの
は非常に困難でございます。よって、幾つかの既存の数値から割り出すしかありません。一
番わかりやすいデータは、就学援助を受給している児童・生徒、いわゆる要保護、準要保護
世帯でございます。ことし4月の受給人数は、小・中学生合わせて119人、全生徒2,615人中
の4.6%となっています。ここ5年間は同程度を推移しており、25年度の147人、5.3%が若
干高かったようです。

次に、児童扶養手当受給世帯を見ますと、403世帯の中で所得が年額1,220千円未満の世帯
は243世帯、約60%でございます。1人の基準額1,220千円を用いましたが、世帯人数は保護
者と子供で最低2人以上いるため、本来の基準額はもっと高くなるを得ないので、具体
性に欠けており、OECD基準による貧困世帯数ははるかに高いと推測されます。

この検証をする中で、とりわけ母子家庭の貧困率が高いと示されており、内閣府の平成22
年度版男女共同参画白書では、母子家庭の就労率は85%と高いにもかかわらず、約7割が年
間就労収入2,000千円未満という状況であると分析されていました。

次に、保育料の階層から見てみました。1階層の生活保護世帯と2階層の市民税非課税世
帯を合わせますと105世帯であり、全788世帯の約13.3%となります。これに3階層の市民税
所得割額48,600円未満の209世帯を合わせますと314世帯となり、全世帯の39.8%となりま
すが、この数値が果たして貧困層かという点、定かではございません。2階層の市民税非課税
世帯と3階層の所得割額48,600円未満の世帯の中から無作為抽出して所得を比較してみたら、
どちらの所得も約1,000千円から2,000千円以上と同じ所得状況でございました。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうから、子供の貧困についてのうち、子供の貧困と学力の相関はあるのかと、子供
の貧困と意識の格差についてお答えいたします。

最初に、子供の貧困と学力の相関はあるのかについて、全国学力・学習状況調査の結果を
活用した調査研究結果を御紹介いたしたいと思っております。

出典元を明らかにするために、当該調査研究につきましては、平成25年度に文部科学省が
お茶の水女子大学に研究委託した報告書であり、国立教育政策研究所ウェブサイトに掲載さ
れているものであることを申し添えたいと思っております。

本研究の調査対象は、平成25年5月から6月にかけて抽出された公立学校における保護者
等を対象とした調査で、有効回答数は小学校が1万4,383人、中学校が2万5,598人です。全

国的なサンプルにおいて検証されるのは、本研究が文部科学省にとっては初めての試みとなっているということです。

この調査の中で、御質問の内容と関連するデータがございますので、御紹介いたします。

まず、世帯収入と子供の学力の関係では、おおむね世帯収入が高いほど、子供の学力は高い傾向が見られます。また、学習塾や習い事にかかる学校外教育支出の状況と学力の関係でも、おおむね支出が多い家庭ほど、子供の学力も高いという傾向が見られます。

このことから、調査対象になっている子供一人一人について、世帯収入が高くなるにつれ、学校以外の教育、例えば、学習塾や習い事などにかかる1カ月当たりの平均の支出が多くなる傾向があり、その結果、学力テストの平均正答率も高くなる傾向にあるということが、このデータからは見てとれます。

次に、子供の貧困と意識の格差について、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果から、児童・生徒への質問紙を国で取りまとめたものの中から幾つか紹介し、御回答にかえさせていただきます。

例えば、物事を最後までやり遂げてうれしかったことがありますかという問いに対しては、当てはまる、どちらかといえば当てはまる、どちらかといえば当てはまらない、当てはまらないの回答の順番で平均正答率が高いという結果です。

なお、この結果は、全ての教科において同様です。

また、将来の夢や目標を持っていますかという問いに対しては、どちらかといえば当てはまると回答した児童・生徒が、数学Bを除いて最も平均正答率が高いという結果です。

なお、以上申し上げた結果からは、子供と貧困との直接的な関係は見えてまいりません。申しわけありませんが、子供の貧困と意識の格差を明らかにする数値データについては見当たらなかったということでございます。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

いろいろ詳しい御報告をありがとうございました。

まず、整理するために環境教育のほうから再度伺いたいというふうに思いますが、お答えしていただいた分を伺いますと、小学校においては大体生き物関係と伺いますか、そういう身近な生物を知る、あるいは身近な環境を知るというふうな活動、中学生ぐらいになって、ちょっとエネルギーと伺いますか、省資源と伺いますか、そういったことの話が出てくるのかなというふうに伺いましたけれども、全般的に鹿島市の環境基本計画に3本の柱がございまして、例えば、1番目が恵み豊かな自然環境の継承、この分野の教育は割となされているのかなというふうに思いますが、環境負荷が少なく、持続的発展が可能な社会の活動、ある

いは、地球規模で考え、地域から行動するといったふうな活動事例のほうは少ないのではないかなというふうに思いますが、そういった理解でよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

樋口議員がおっしゃったのは、多分大人になってから、この地球環境がどうなんだろうとかいうことを学ぶ機会が少ないというふうなことでございますが、実践活動といたしまして、次の質問にも係ってまいりますけれども、例えば、地球温暖化を起こすための原因は何なのかということ突き詰めますと、今あるものを燃やすのではなくて、さらに新たなものに生まれ変わらし、生まれ変わらすことによってCO₂の削減になっていく、あるいは地球温暖化ガスの削減になる、この地球温暖化ガスにつきましては多種多様な意見があるようでございますけれども、私どもが身近にできることはこういったことではないかということで、リサイクルについて私どもは取り組んでいるわけでございます。

また、燃やすのではなくて、今、行成地区、馬渡地区の一部でやっておりますが、生ごみを堆肥化して使っていくというふうな形も、一つのCO₂削減の方向だろうというふうに私どもは考えております。

確かに、企業規模、地球規模全体でそれをやっていくというのは非常に難しいものもあるんでしょうけれども、ただ、身近なもので私どもが何ができるかといったことを中心に行っているわけでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

それでは、少し具体的に視点を絞りまして、もう少し考えていきたいというふうに思いますけれども、具体的には生活の場面ということで、私たちの生活に身近に存在する容器、入れ物ですね。たくさん入れ物が、私たちの小さいころはなかったんですけども、今はあるようになりました。それが環境に与える影響といいますか、リサイクルの状況といいますか、そういった視点でお話をいただければというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからはリサイクルということで、いろんなものをリサイクルさせていただいております。容器包装リサイクルがまずは一番ではございますでしょうけれども、容器包装リサイクルでは、アルミ缶とか、それからガラス瓶、それから段ボール等をやらせていただいて

おります。それは、一番リサイクル率が高いのは、多分、瓶類の中でリターナブルの瓶、それにビール瓶ですね、一番多いのは。で、コーラの瓶、そういったものが一番高いのではないかというふうに思います。これはもう壊れさえしなければ永久に、洗浄して使い直すということでございますので、一回つくれば永久に使える、これが一番のリサイクルの方法ではないかということでございます。

日本では事例は余りないんですけども、ヨーロッパあたりではペットボトルのリサイクル、いわゆるリターナブル、ちょっとかためのペットボトルをつくりまして、それを洗浄して使うということも行われているということでございます。

また、ガラスの粉々になったものですね、もうどうしようもないもの、これにつきましては、もう一度カレットと申しまして、細かい粒に戻しまして、これを製品化していくということでございます。それによって、70%ぐらいはCO₂の削減になっていくということでございます。

また、アルミ缶なんかも、特にたくさんCO₂を使って製品化されますけれども、これまた溶かしていけば、もとに戻ると。それに、私どもの生活の中で一番多いのは鉄でございます。鉄はとにかくもう一度戻して使える、スチール缶なんかは98%ぐらいがリサイクルに回っているということでございます。ただ、捨てればただのごみになってしまうということでございます。

また、容器包装のプラスチックでございますけれども、こういったものもきれいに汚れを取り除きましてリサイクルできると、品目別にいろいろございますけれども、プラスチックはプラスチックのカレットに戻して——カレットと申しますのは粒でございます——戻しましてもう一度使っていく、中にはどうしようもないものもございますけれども、こういった形でのリサイクルを行っているところでございます。

特に私どもが一番気をつけなくてはいけないのは、リターナブルの瓶ですね、これを直接出すのではなくて、基本的には戻すという感覚が必要なのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

少しこだわっていくようにも思いますけれども、それには私、一つ思い出がありまして、もう20年以上も前のことになりましょうか、鹿島市のスポーツ少年団が鹿島市からの援助もいただきまして、オーストリア・ウィーンとスポーツ交流をしておりました。ある年、私の家にホームステイをした青年と少し込み入った話も、もちろん、絵とか筆、書いたりとかしてですけども、自然とこの関心の高かった環境の話になったんですが、その彼が絵を描い

て言うには、まず、紙容器の原料は限りある天然資源である、ペットボトルとかは廃棄が問題、瓶容器は再利用が可能で、今おっしゃったとおり、最も環境にはよい。しかし、製品の移動を考えたときに、瓶は重くて、さらにすき間があると言うんですね。で、紙容器は四角できちっとしているからたくさん積むことができ、たくさんの容量を一度に運ぶことができるけれども、瓶容器はそういうことができないのでというふうな、我々の消費生活の核心をつくようなことをこの青年は申しました。

そこで、あなたのような考えを持って生活する人が、オーストリアにはどのくらいの割合でいるのかと尋ねましたら、80%だ、2割程度の人にはなかなかきちんとできないということでした。さらに、その学習をいつ行うのか、あなたのような考えになるには、いつ、そのような勉強をしたのかということを探ねましたら、小さいころから、成人になってからもずっと学ぶというふうなことを答えたんですね。さすが環境先進国だというふうに思いました。

それからもう20年もたっていますけれども、日本の現状はどうなのでしょうかとというふうなことで強い思いがありまして、実際、私たちは容器の原料から、あるいは廃棄に至るまで、どのような責任を持って接すればいいのかなというふうなことを思って、この質問をしたわけであります。

ちょっと絞ってお尋ねをしたいと思えますけれども、アルミ缶のほうはほとんど回収されるというふうなことをおっしゃいましたけれども、例えば、アルミは昔は電気の缶詰と違って、97%回収すればもとに戻るんだよというふうなことが言われておりましたけれども、アルミ缶も多分、アルミニウムだけではできていなくて、いろんな合金が含まれているというふうに思うんですね。よくわかりませんが、プルタブだけの回収というのがありますよね。それは多分同じ、何といいますか、要するにアルミニウムなのかなというふうに思えますけれども、アルミ缶が本当にアルミ缶になっているのかどうかというあたりはどういうふうな認識をされているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

鹿島市では容器包装のリサイクルに取り組んだわけでございまして、3R運動、いわゆるいろんなものをまずリサイクルしましょうと、あるいはまた再利用しましょうと、また再生資源として使いましょうといったような形で回しているというところでございます。

アルミ缶ということでございますけれども、アルミ缶は昨年、再資源化として回収いたしましたものが23トンほどございます。これにつきまして、もともとの原料はボーキサイト、石でございます。これはいろんなものを溶かしまして、薬品を加えたり、いろいろしながら製品になるわけでございますが、実際に再生できるものということ、このCO₂が97%も

削減できるという実検結果は出ておるところでございます。ですから、3%部分ですね、この部分がやはり再生に必要だということで、全部が果たしてこれになっているかと申しますと、そうではなくて、やはり不純物がまじってみたり、いろんなことで中身が使えないものがございます。これについては、ほかの資材のほうに回っていくと、もう一回アルミ缶に戻るのではなくて、アルミを使った建築資材とか、こういったものに回っていく、板の中に入れて燃えにくくするというふうになっているところでございます。

ただ、鹿島市で缶だけではなくて、ほかにもいろいろ、これは建築のほうのリサイクルになるんでしょうけれども、アルミのサッシですね、こういった製品に生まれ変わっているということをお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

この問題はなかなか、実際のリサイクルの状況がどうなっているのかというのを一つ一つ尋ねていくのは大変難しいのかなというふうに思いますけれども、いずれにしても、私が調べたといいますか、読んだ資料の中では、先ほどスチールのことをおっしゃいましたけれども、スチール缶のふたの部分はアルミですよ。だから、スチール缶をそのまま溶かしても、例えば、鉄だけの製品にはならないということで、その中で、いろいろ複雑な再生産の過程があるのかなというふうに思っているところです。

いずれにしても、大量生産された商品を環境に悪影響を与えることなく処理するというのは大変なことというふうに思います。私たちは、常に身の回りのものを使用することによって生じる、お世話になっている地球への負荷といいますか、それを考えて行動することが求められているのではないかなというふうなことで、次の質問に移りたいと思います。

鹿島市では現在、防災の拠点として新世紀センターが建設され、そこにライフラインとしての水道、下水道が入ることは、この前の臨時議会でも伺いました。その中で、環境部門はどうなるのか、特にラムサール条約推進室については、来年度から本格的に稼働するというふうに聞いておりますけれども、下水道と同じ課として新世紀センターに入るのかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

新世紀センターにつきましては、今年度の完成を目指して建設を進めているところでございます。

この新世紀センターは、防災・防疫、災害対策本部、消防団本部等を集約し、災害対策等の対応機能を備えた施設で、水道や下水道のライフラインの担当課も移転することとしております。施設は4階建てで、1階に水道課、環境下水道課、2階に災害対策室、消防団本部、3、4階は佐賀県からの杵藤農林事務所普及センター、土木事務所のサテライトを配置する予定としております。

現在、下水道は環境下水道課の所管となっており、当面は環境下水道課全体が新世紀センターへ移転するという考えております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

基本的に、環境部門は市民と密接に関連している部門で、工事部門といいますか、それを中心とする下水道とはちょっと一線を画しているのではないかと。特に窓口業務ですね、これなんかも新世紀センターへ移転するという事は、サービスの低下、あるいは省庁間じゃないですけど、他の課との連携がうまくできないのではないかと、あるいは動物の死骸、し尿くみ取り、一般廃棄物等の苦情処理など迅速に対応しなければいけないもの等、うまく整合性がとれるのかなということについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

環境部門まで新世紀センターへ移転したら、サービスの低下につながるのではないかと、いうふうなことですけれども、環境下水道課につきましては、新世紀センターの1階に配置する予定としております。また、窓口業務につきましては、従来と変わるものではございません。また、庁用車等も近くに配置を予定しておりますので、サービスの低下や迅速な対応ができなくなるということは、今のところ思っておりません。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

少し粘りたいというふうに思いますが、先ほどもちょっと申しましたけれども、環境部門というのは各、きょうも教育委員会とか、福祉事務所とか、いろいろ答えていただきましたけれども、いろんな分野とのかかわりがあるというふうに思います。それで、建物はすぐ隣だといいながら、同じ階にあるとか、同じ建物の中にあるのとはまたちょっと違う環境になられるんじゃないかな、連携がちょっとできにくいのかなというおそれと、それから、ラムサール条約推進室ということも兼ねて行っておられますけれども、いわゆる環境政策的な視

点を持つ取り組みといたしますか、それと、もう少し中身を言いますと、一般廃棄物を行う環境部門と今兼務されておりまして、それもちよっと負担が重過ぎるのかなというふうに思います。

再度ですけれども、環境下水道課部門だけを移動して、環境の部門は市庁舎のほうに残す、あるいはラムサール条約推進等の環境政策を充実するために、例えば、増員計画があるのかとか、そういった考えがなされているのか、ちよっとお伺いをしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

ラムサール条約推進室と環境部門の兼務はいかかなものかということですが、ラムサール条約推進室につきましては、平成26年度の組織の見直しの中で、もともと自然環境保全などの所掌事務を持っておりました環境系の職員で兼務することで対応することとなった経過がございます。これは、職員が減少傾向にある中で、現在の職員数で運営可能な組織を検討した結果、兼務での対応としたものでございます。

なお、今年度、第四次の行革大綱の策定も予定しておりますので、その中では十分そこら辺を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

私は以前から、環境の視点から鹿島市の今後の大きな発展を願っておりまして、本当に鹿島市の恵まれた自然環境、そして、例えば、このたび指定をいただきましたラムサール条約登録、それから、御承知の重点道の駅、道の駅鹿島、それから、酒蔵通りですね、いろいろな取り組みが本当に意欲的になされておりまして、これらを含めながら、環境も含めながら、ますます盛り上がっていくことができるよう質問いたしました。ぜひ環境政策も含めて、ますます鹿島市が発展するように願っておりますので、一番いい方法はないかなということで、常に考えていただけたら幸いです。

次に、子供の貧困についてですが、先ほどは詳しい説明をありがとうございました。はっきりとした数字というのがなかなか出にくいという現状というか、データがないといえますか、そういった視点でなかなか調べられないというふうなこともあると思いますけれども、一応数字を今挙げていただきましたので、この数字が、子供の貧困率というのがなるべく少なくなっていくように努力するというのが我々の課題ではないかなと思いますので、今後の

参考にさせていただければというふうに思います。

そして、最後、教育委員会のほうから子供の学力や、あるいは意識についての指導をいただきまして、非常に思うところがありまして、子供の学力だけを論じるのではなくて、そういった幅広い家庭環境まで含めた議論をしていかななくてはいけないのかなというふうに思った次第でございます。

再度お伺いいたしますけど、私が気になっているのは、お金がないから塾に行くのが少ないから、少し学力と申しますか、点数は少なくなるのかなというのは何となくわかるんですけども、子供の意識ですね、努力とか、意欲とか、希望とか、そういった問題にも子供の貧困が影響しているというふうなことが非常にひっかかっておりまして、そこはやっぱり夢のある子供、元気な子供たちをつくるためにも、そういう意識の問題というのが少し考えていかななくてはならないんじゃないかなと思いますけど、もう少し意識にかかわるようなデータとか、何か詳しいところはございませんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

先ほど答弁申し上げたとおり、貧困と意欲の相関を示したデータというのは、ちょっと今回、私のほうでも探したんですが、今のところは見当たらなかったということでございます。以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。今言われた中でも、やっぱり生活面ではきちっとした生活観があり、そういった生活をしているほうが子供の能力を生かすということがわかっているんじゃないかなというふうに思いますけれども、聞いた話ですが、ある県では自分の身の回りの人が全部、例えば、生活保護を受けておられる、要するに、病気とかなんとかでももちろん受けておられるんですが、高校まではそういった場合の就学もされているんでしょうけれども、そういった子供が大人になったら、何とかして生活保護になろうというふうなことを考える子供もいると聞いたときはショックでございまして、子供の中に夢と申しますか、そういったことを強く持つことができるような社会をつくっていかなくてはならないということ強く思った次第でございました。

次に、貧困家庭では、健康面でももちろん大きな不利益をこうむっていると言われております。特に医療へのアクセスとか、あるいは発見のおくれとか、治療のおくれとか、いろんなことを言われているわけですがけれども、鹿島市でも丁寧な子供への医療費の助成はなされて

いるというふうに思っていますが、例えば、子供のいる貧困家庭についての医療費の助成等がどのようになっているのか教えてください。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

鹿島市の医療費助成制度について御説明いたします。

まず、就学前の児童の医療費助成は県の補助事業であり、現物給付による助成でございます。ただし、病院受診の際に、窓口で個人負担額、1回500円が必要です。そして、1カ月に1医療機関で2回以上受診した場合1千円まで、入院も同じく1千円の個人負担が必要です。

次に、小学生以上の医療費助成は市の単独事業であり、県内各市町の規定で助成しております。鹿島市は、小・中学生の入院、通院全てを償還払いで助成しており、1カ月の個人負担額は、医療機関の数に関係なく、一律500円となっています。

また、母子家庭とか父子家庭、もしくは養育する方がいらっしゃる子供さんのひとり親家庭等の医療費助成は県の補助事業であり、小・中学生と同じ償還払いによる助成でございます。1カ月の個人負担額も同様に、一律500円です。よって、ひとり親家庭等の就学前の児童の個人負担額については、500円を超えた額を償還払いできるような助成制度となっております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。子供については、きちんとした医療費助成がなされているということですが、全員の子供にそのように補助をされているということですから、国民健康保険とのかかわりは関係がないのかなと思いますけれども、国民健康保険料を納めることができないような家庭もおられるのかなというふうに思いますが、その辺と医療とは、今のお話ではもう関係なくて、子供には全部医療を行うことができるということですかね。お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほど御質問がありました医療費助成につきましては、保険の種類に関係なく助成ということでございますので、国民健康保険とか協会けんぽという、種類には関係ございません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

それでは、今お答えいただいたとおり、貧困で病気になったとき、病院にかかれない実態はないということで解釈して、その実態がよくわかって、よく取り組まれておられるということに感謝いたします。しかし、いろいろ病気もありますので、難病なんかはどうなっているのか、私も今後勉強したいというふうに思います。

最後にですけれども、医療費以外の子供の貧困家庭への支援、いろんな支援があるのかなというふうに思いますけれども、精神的な面の支援等も含めて、何か資料があったら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

子供の貧困家庭への支援についてお答えします。

貧困家庭ということではありませんが、子供に関する支援等を挙げてみます。

保育料は、1階層は生活保護世帯、2階層は市民税課税世帯、3階層以上は市民税所得割額に応じた保育料判定となっています。また、世帯の収入が著しく減少した場合の減免基準を設けております。

教育委員会から支給の就学援助は、要保護、準要保護世帯に対し、学校給食費、学用品代、通学用品代、修学旅行費、校外活動費、医療費などを支給しています。

市営住宅及び定住促進住宅の家賃等は、減免規定がございます。また、市民税、固定資産税、軽自動車税及び国保税も減免基準が設けてあります。介護保険料にも災害等による減免や低所得者減免がございます。

最終的な支援として生活保護があり、経済的に困窮する市民に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための保護費を、困窮の程度に応じ支給することになります。そこに至らないための支援策として、今年度から生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会に委託し、就労支援や相談支援を行っております。

逆に、所得が高い世帯への所得制限がございます。児童手当や児童扶養手当、ひとり親家庭等の医療費助成は、所得が一定の基準額を超えている場合は支給停止となります。

精神的支援といえば、福祉事務所には家庭相談員、母子相談員、DV相談員、また就労支援員、それと、障害児に対しては障害者相談員がおります。

最後に、国は子どもの貧困対策の推進に関する法律を平成26年1月に施行しており、教育の支援や生活の支援、就労の支援や経済的支援などが掲げられています。今回、貧困について検証していく中、今後、福祉事務所の事業で貧困世帯等への支援策がないか、模索する必

要があると感じたところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。御紹介いただいたとおり、いろんな取り組みで、子供の貧困に該当するような家庭に支援をされているということがよくわかりました。取り組みがスポーツ大会でやったというふうに表示されてあらわれるというふうなことではないので、なかなかそういう貧困家庭のお世話というのは達成感等が味わえない取り組みかなというふうに思いますけれども、これからも地道な努力をお願いいたします。

子供の貧困というのは、本当に日々の生活の中で起こっているというか、現在も起こっているかもしれない。もし連休明けのきょう、ひょっとしたら朝食が用意されていない家庭もあって、おなかをすかしたまま、昼食はまだかなというふうなまま授業を受けているような子供がいるかもしれません。子供はやっぱりみずから訴えることができないというふうなことで、周りの大人がアンテナを広げて、そして、協議して問題の解決に当たらなければならないというふうに思います。

今の子供たちを支えることが将来の鹿島市の進展にも絶対につながると思いますので、鹿島市全体が連携して、子供の貧困の解消に携わっていったらなというふうな思いをしております。

子供たちの豊かな未来を夢見て、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

8番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

鹿島市の教育についてということで今回取り上げておりますが、1つ目、一昨年、昨年も質問申し上げましたが、学校教育についてということで、全国学力調査についてお尋ね申し上げます。

若干よい方向へ変化があったというようなどころもあるようでございますが、前回と余り変わらない結果ではなかったかと思えます。まずは調査結果と反省点、今後の課題をお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、2014年の結果を踏まえてどのような取り組みがなされたのかもお願いいたします。

次に、教職員の資質向上についてお尋ね申し上げます。

夏休み期間中、ある講習会へ参加しました。参加者のほとんどの方は教職につかれていますようでしたが、職場の研修の一環として来られている方、自腹を切って参加されておられる方とさまざまな立場の方がおられました。子供たちのために何ができるか、子供たちのために自分を高めよう、そういう思いを会話の中から感じ取れる方々が多くおられました。

このように、高い志を持ち、真剣に取り組んでおられる先生方もたくさんおられること、十分承知いたしておりますが、全国的に教職員がとんでもない事件を続けざまに引き起こし、報道されている昨今、これだけ続きますと、発覚していないだけで氷山の一角ではなかろうかと思わざるを得ないわけであります。

こんな教職員に教えられた子供たちはどういった気持ちでしょうか。なぜこういった人材が採用試験に通るのか。採用後に精神的におかしくなったのか。教職員の資質、子供に直接影響のある教職員の資質、非常に気になるところであります。

今回、鹿島市では電子黒板が小・中学校の各普通教室に導入されました。周辺機器を入れますと1台900千円ほど、ソフトを入れますと6桁にも届く金額であります。宝の持ち腐れとならないよう使用方法についてもしっかりと考えて取り組んでいただきたいと思います。中には機械が苦手な新しいアイテムを使いこなすことができないといった教職員がおられるかもしれないと考えるところであります。こういった技術的な面を含めて先生方の自己研さん、資質向上をどのような形でやられているのか、お尋ねしたいと思います。

次に、コミュニティスクールについてお尋ねします。

今年度より鹿島小学校に取り入れ、徐々にふやしていくという考えだと以前教育長が答弁されたと記憶いたしております。

本年7月、文科省から「コミュニティ・スクールって何？」という手引書が出ております。コミュニティスクールの成果として、教職員の意識改革、学力向上、生徒指導の課題解決で成果を認識していると報告されておりました。

鹿島市では、明倫小学校がモデル期間を経て継続的にコミュニティスクールを取り入れて運営されておりますが、明倫小学校において教職員の意識の改革はどういったものだったのか、学力向上はあったのか、どういった課題の解決があったのか、実際あったのであれば、徐々にとは言わず、市内の全ての学校ですぐにでもやればいいのか、そういったこ

とを思ってしまうわけであります。

また、手引書では、課題についても勤務負担がふえると半数強の職員が感じ、コミュニティスクールを運営する学校運営協議会の成果が不明瞭、従来の地域連携実践と変わらないという意見を持つ教職員が25%前後いるという調査結果が報告されております。鹿島市の取り組みは成功しているか否か、教育長の見解をお尋ね申し上げます。

続きまして、総合教育戦略会議について御質問申し上げます。

今回の教育に関する改革、まちは人、まちづくりは人づくり、地方創生は教育からと私は考えております。総合教育戦略会議にしっかりと市民の声は届いているのか、聞こうという姿勢を持って取り組んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

加えて大綱を作成するという事になっておりますが、素案とは言わないまでも、そろそろある程度の形を構想されておられるのではないかと思います。大綱の柱はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

次に、教育委員会についてですが、委員の皆様、良識のある方とよく存じ上げておる次第でございますが、第3回、第4回総合教育戦略会議を傍聴させていただきましたが、教育大綱をつくらねばならないのに正直申し上げてこれでいいのかという感が拭えませんでした。申しわけございませんが、そういうふうに感じてしまった次第でございます。

以前にも教育委員会の定数をふやすべきではないかと申し上げました。アクティブな意見交換ができるように幅広い分野からも委員を募り、鹿島市の教育について議論し、政策立案する姿を見たいと思う次第でございます。改めて見解を求めます。

最後に、家庭教育力の向上についてお尋ねいたします。

生まれつきの天才も愚か者もおらず、全ては重要な年月の間の脳細胞の刺激にかかっており、その重要な年月とは誕生後の3年間である。ソニーを共同創業されましたお一人、井深大氏の著書「幼稚園では遅すぎる」の一節でございます。

就学前の教育の大切さは改めて申し上げるまでもないと思います。総合教育戦略会議でも、委員の中から家庭教育力が低下しているという言葉が複数回聞きました。具体的な取り組みをどのように考えておられるのかお尋ねして、総括の質問を終わりたいと思います。

あとは一問一答でお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

勝屋議員の質問にお答えいたします。

直接お尋ねがありましたコミュニティスクールについて、まずお答えをいたします。

お話にありましたように、明倫小学校、それに引き続きまして鹿島小学校に導入をしていくということで現在取り組みを進めております。

明倫小学校は3年間の指定が一応終わりました、新たな3年間を迎えて取り組んでいただいているわけですが、明倫小学校のほうにいろいろとお尋ねをしたり、あるいは報告書を届けていただいたその中で、学校側の意識とか現在の実態について御紹介をしたいと思います。

まず、学校運営協議会の審議内容を具体的に上げてもらいましたが、こういった話し合いをしたかという内容では、教育課程、学校行事、授業の改善、いじめ、不登校問題、それから教職員の定数、地域の人材の活用などについて話し合いが行われております。

次に、過去に学校運営協議会の意見によって実現した具体的な事項について何かあったかという問い合わせをいたしましたところ、学校のほうからは地域人材が活用されるようになったという回答がございました。

また、コミュニティスクールの導入によってどのような成果があったかという問い合わせに対しましては、まず最初にありましたのが、特色ある学校づくりが進んだ、次に子供たちの学習意欲が高まった、次に先生方の意識改革が進んだ、次に地域が学校に協力的になった、次に保護者や地域からの苦情が減った、そして、学校の組織力が向上したというふうな意見が上げられておりました。全体的に、コミュニティスクールの導入に関しましては肯定的に捉えていらっしゃるというふうに認識をしております。

まずは、コミュニティスクールについて、以上、お答えをいたしました。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、2015年学力調査について調査結果と反省点、教職員の資質向上について、教育委員の定数及び幅広い分野からの委員を及び家庭教育力の向上についてお答えいたします。

最初に、2015年学力調査について調査結果と反省点についてお答えいたします。

本年度の全国学力・学習調査は4月21日に実施され、8月25日に全国の結果が公表されたところです。

調査結果につきまして申し上げますと、本市の小学校6年生の平均正答率においては、国語はA、Bともに全国平均を上回っています。算数はA、Bともに下回っています。なお、理科は上回っています。それから、中学3年生の平均正答率においては、国語A、B、数学A、B、理科、いずれも全国平均を下回っています。

今回の学力テストの結果を受け、幾つか課題が浮かび上がってきました。

主なものを申し上げますと、小学校の算数Bですが、評価の観点からは知識、理解は全国平均を上回っていますが、技能や数学的な考え方において下回っています。

次に、中学校の数学A及びBですが、評価の観点からは技能、知識、理解、数学的な考え

方、いずれも全国平均から大きく開きがあります。

理科においては、特に科学的な思考・表現が下回っているということになっております。

また、学力テストとあわせて児童・生徒への質問紙へのアンケートが実施されていますが、ここからも当市の課題が浮かび上がってきているところです。

中学生に絞って特徴的なものを全国と比較してみますと、まず、家で復習をしていないという回答が全国を上回っています。

次に、月曜から金曜までに授業以外で1日当たりどれくらいの時間勉強をしますかという問いに対し、1時間より少ないという回答が全国を上回っています。

次に、理科の授業で自分の考えや考察を周りの人に説明したり発表したりしていますかという問いに対し、していないという回答が全国を上回っています。

以上のような学力テストの結果や課題を受けて、鹿島市においてどのような取り組みを行っていくかについてお答えをいたします。

市全体の結果について市教育委員会で分析を行い、鹿島市学力向上推進委員会で具体的な取り組みを実施しております。また、校長会においても、県調査分について各学校で分析、改善策について指導を行っています。

幾つか例を申し上げますと、各学校での研究授業の推進と各学校の校内研究授業の相互参観により教師の授業力の向上を図る、また、市教育研究大会を実施し、すぐれた指導方法の共有化を図る、放課後等の補充指導で基礎的、基本的な内容の定着を図るなどです。

また、各学校におきましても、共通した取り組みとして幾つか上げられます。

まず、教師の指導力を上げるための研修、電子黒板を効果的に活用した指導方法の研修、個に応じた少人数の実施、朝学習、補充学習などによる基礎基本の定着、家庭学習の習慣化を図るため、家庭への広報活動や家庭学習の仕方の指導を行っているなどが各学校で取り組まれております。

次に、教職員の資質向上についてお答えいたします。

教職員の資質向上に関するお尋ねですが、先生たちは子供たちの個性を生かし、一人一人の能力を伸ばそうと日ごろより精進され、みずからの指導力を高めることに尽力されておられます。そのような教職員がどのような研修を受けているか、概要を御紹介いたします。

まず、各教科の研修についてですが、指導力の向上や指導方法の工夫、授業研究などの研修項目がございます。

学力向上につきましては、研究授業や授業研究会を通してみずからの指導方法の改善を図っておられます。

教科以外の研修においては、教育相談、生徒指導などの研修において不登校児童・生徒への対応やいじめの特徴と対応などを学ばれます。

特別支援教育においては、障害の特性の理解と支援方法、特別支援教育体制の整備などを

学ばれます。

そして、情報教育、ICT教育ですが、ICT機器操作に始まり効果的な活用方法、ICTを利活用した授業での指導方法、情報モラル、情報セキュリティー対策などの指導を学ばれます。

そのほか、教職員向けの多くの研修メニューが佐賀県教育センターを中心に展開されています。

以上のような研修につきましては、基本的には各教職員の校務分掌に沿って研修を受けられておりますが、先ほど議員申されたように、自主的に研修に参加し、資質向上に努めたり、または教職員でグループをつくって自己研さんに努めておられる先生もいらっしゃいます。

このように、先生たちは研修の中でみずからの指導方法の技量を磨き、教員としての使命と責任を自覚され、日ごろの学校現場においても懸命に子供たちのことを考え、研修の成果を実践しておられるところでございます。

次に、教育委員の定数及び幅広い分野からの委員をについてお答えいたします。

本年3月議会において御審議いただきましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されましたことに伴い、4月から新しい教育委員会制度が始まっております。

その中で今回の質問に関連することとして、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置をされました。教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化が図れることで、これまでの教育委員会の課題としてありました、審議が形骸化しているということが言われたところを今回の制度改正により教育委員が、教育長が委任された事務の管理執行状況をチェックすることで教育委員会の審議の活性化が図られるということになっているところでございます。

なお、御承知のとおり、改正法の経過措置により、施行期日において現に在職する旧制度の教育長については、教育委員としての任期中は改正前の法律の規定が適用されるということになっております。

そこで、まず定数についての質問ですが、この件につきましては、まずは市長部局との協議、調整が必要となってきます。今後、定数につきましては、他市の動向なども参考にしながら教育委員会内で研究を進める必要があると考えております。

また、幅広い分野から委員を募ったらどうかという御質問ですが、委員の選任の方法としては、一般的に、例えば団体等の代表者ではなく、個人を選任するものと考えております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するよう定められておりますので、例えば、団体等の代表者の充て職などになるとそのバランスが崩れることもあるかと思っております。また、委員の任期は4年でございますので、各種団体の代表者の任期とずれが生じることになる可能性なども懸念されます。そのようなことから、幅広い分野から選任するにせよ、個人の立

場で識見を有する方を選任するのが基本的な選任方法と考えております。

最後に、家庭教育力の向上についてお答えいたします。

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子供が基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を果たすものです。

しかしながら、近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で家庭の教育力の低下が指摘されているところでございます。

家庭の教育力を向上させるためには、親自身の子育てへの理解を促進し、自分の子育てを振り返るきっかけをつくるなど親としての学びや経験の場が必要です。鹿島市学校教育方針の中でも、地域の信頼に応える学校づくりの推進のために家庭、地域の教育力向上のための啓発と支援を掲げております。

各学校においては、授業参観やPTA行事等多くの親が参加する機会を捉えて学習機会を提供しています。具体的には、ファミリー読書、これは読書回覧板による親子読書のことで—や、家読のすすめ、家読というのは家での読書のすすめです—についての講演会、親子で情報モラルの講演会や子育て講演会、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施、PTA母親部による食育学習会や食育講演会などに取り組みされているところです。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

私のほうからは、勝屋議員の(2)教育戦略会議及び教育委員会についての①進捗状況の1点目、市民の声は届いているかと2点目の大綱の柱についてお答えいたします。

お答えする前に、少しその背景をお話ししたいと思います。

先ほど教育次長も説明しましたがけれども、教育行政をつかさどる地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されております。その概要は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに地方に対する国の関与の見直しを図るものとされ、具体的には4点あります。

1つ目は教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、2つ目は教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3つ目は全ての地方自治体に総合教育会議を設置、4つ目は教育に関する大綱を首長が策定することとなっております。

それを受けて、鹿島市の総合教育会議は平成27年5月29日に第1回目の会議を開催いたしました。そして、総合教育会議において開催する会議の名称を鹿島市総合教育戦略会議とし

ました。今年度に大綱を策定しなければならないことから、平成28年3月までおおむね10回程度開催する予定としております。

第1回目の会議は、運営方法で鹿島市総合教育会議運営等要綱等を制定し、大綱を策定するまでは月1回を目標に開催することや、協議したいテーマをアンケート調査し、その結果をもとに会ごとにテーマを掲げ、協議することと確認したところでございます。

平成27年7月3日の第2回目の会議では、アンケート結果で一番関心がありました子供たちの学力についてをテーマに話し合いましたけれども、1回では終わりませんでしたので、さらに平成27年8月6日の第3回目の会議でも学力について話し合ったところでございます。

平成27年9月1日の第4回目の会議では、ふるさと教育について及びICT教育について話し合い、5回目以降のテーマといたしましては、学校以外での過ごし方、文化・スポーツ、いじめ、不登校と安全・安心などを予定しているところでございます。

タイムスケジュールといたしましては、現在、PTAとの懇談会の真っ最中中です。いろいろな貴重な御意見をいただいております。その懇談会が10月初旬に終了いたします。その後、素案策定をし、年明けてパブリックコメントを実施し、3月に成案を策定と、大まかな日程はそういったことで予定をしております。

次に、市民の声は届いているかということですが、今回の改革の趣旨の一つが地域の民意を代表する首長との連携であるため、よりよく民意を反映するため、先ほども申し上げましたように、PTAの方々、区長代表者会の方々と懇談会を実施しているところでございます。

次に、大綱の柱ということですが、現在、各テーマごとに協議をしていく中で形づくられていくことになるかと思っております。将来、鹿島市を背負う子供たちがどんなふう to 育てほしいか、学力、体力、心、それらをあわせた総合的な生きる力を柱とし、また、学校、家庭、地域、行政の観点から捉えていくこととする予定でございます。

大綱の考え方といたしましては、鹿島市総合計画が最上位の計画であること、市長の権限と教育委員会の権限にかかわるものを有機的に連携させ、鹿島市の教育等の方針等についての協議または調整を行うということから、大綱は総合計画の戦略的な施策の展開を図り、具現化を目指し、戦略プランと位置づけるものでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私からは、児童福祉法の定義による乳児及び就学前の幼児の家庭教育力の向上に関してお答えいたします。

初めに、市内の保育所、認定こども園に家庭教育の支援について調査しました結果を幾つか御紹介いたします。

ありがとうございます、我慢するを園の保育の柱にしている。箸の持ち方、排せつ、衣服の着脱など日々の保育の中で訓練し、家庭につないでいる。保育参観で親子の触れ合い遊びや絵本の紹介、早寝早起き、洗顔、歯磨き、朝食や食育の大切さを園だよりでお知らせしているなどの回答があり、乳幼児の成長の手助けを細やかにしていただいていると痛感したところでございます。

次に、市民図書館における取り組みについて御紹介します。

乳幼児の家庭教育につながる企画事業を年間約5回開催しており、七夕や冬の大型おはなし会、クリスマスの人形劇、親子工作教室、児童文学研究家による講演会など積極的に開催しております。

また、定期的な事業として、図書館、保健センター、子育て支援センター連携のぶっくすくすくを毎月開催の4カ月健診時に行っております。

ブックスタートという言葉が聞かれたことがあるかと思いますが、親が絵本を通じて赤ちゃんと一緒に時間を過ごし、愛情に満ちた言葉を語りかけることで、赤ちゃんは自分がとても大切にされ、愛されているということを知り、喜びを感じるきっかけとなります。

ほかにも各種おはなし会を月10回程度開催しており、絵本の力で乳幼児の家庭教育力アップにつなげられると思っています。

次に、保健センターの取り組みを御紹介いたします。

市報にも毎月載せております定期事業でございますが、マタニティスクールでは妊婦の栄養や沐浴指導により親になる自覚が芽生え、仲間づくりの場にもなっており、また、各種健診のほかに赤ちゃん相談や2カ月児相談、離乳食や幼児食教室の開催により育児の不安を取り除き、ひいては子供と保護者の結びつきを強くすることで乳幼児の健全な育成が図られると感じます。

最後に、子育て支援センター事業について御紹介いたします。

「かたらい」4階に常設の広場を開設し、利用者支援事業による相談体制の充実を図っております。開設前は電話相談が月100件から150件、来訪相談は100件未満でしたが、開設後は電話相談は100件以下に減り、来訪相談が月300件から400件と3倍から4倍に倍増しております。

相談内容は、家庭、保育所、近隣などの家庭環境が一番多く、次に教育やしつけといった育児、食事や睡眠など基本的な生活習慣などで子育てに悩む保護者が多くいることがわかります。また、核家族化やひとり親家庭等の増加により身近に相談できる子育て経験者がいない、夫の子育て参加が少ない、夫との意見の食い違いにより悩んでいるなど孤立している親も少なくないようです。

このような状況を少しでも改善できればと、本年度から新たに2つの事業に取り組みます。まず1つ目は、市長の演告で紹介いたしました中学生と乳幼児の親子の交流事業、赤ちゃ

ん登校日でございます。これは、中学生が命や家族の大切さ、家庭の役割について学ぶ機会の提供であり、将来の結婚観へつなげるものでございます。

2つ目は、祖父母世代と子育て世代の交流の場を設けて、親が子供と心豊かに過ごす時間をつくる狙いがあります。具体的には、ゆめさが大学の学生による手遊びや昔遊び、ゴム飛び、竹トンボづくりを10月に開催予定でございます。

このほかに、広場に来られない事情がある乳幼児や保護者に対し、家庭訪問による保育指導や育児相談を予定しております。

最後に、子育て支援センターの支援員の見解を御紹介しますと、広場に来る親子と接していて、子供の健やかな成長に一番重要なのは何といても親子の愛着形成しかないということでした。

ほかからも引用しますと、佐賀県出身の臨書心理士吉村春生氏は、甘えさせることは生きる勇気を与えるが、甘やかすことは生きる力を奪う。人間は甘えが機能すると安心感が供給される、自己成長力、自己治癒力が湧いてくると講演されています。

また、児童精神科医の佐々木正美氏は、子供は幼いころに親から無条件に愛されるという根拠のない自信によって人と自分を信じることができ、人間関係を円滑に進められるようになると提唱しておられます。

以上のことから総合して判断しますと、乳幼児の保護者は孤立した子育てにならないよう、図書館や保健センター、子育て支援センターに頻りに足を運んでいただき、親子で心豊かな愛情あふれる時間を持ってもらうことが大切だと感じました。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。それでは、一問一答に参ります。

学校評価というものが各学校から御報告されておりますけれども、教育委員会が決めた共通項目、それと各学校独自の項目がございました。

共通項目は、学力向上、ICT利活用、心の教育、いじめ防止対策、健康体づくり、それと小学校だけに低学年の学習環境の充実という6項目がございまして、これらを細分化され、項目をふやされた学校もありましたけれども、独自の評価項目も入れて、少ないところでは10項目、多いところで22項目に分かれておりました。

まずは、この学校評価、誰がどのような形でつくるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

学校評価につきましては、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条から第68条などの規定に基づき、学校はみずからによる自己評価の義務及び保護者などの学校関係者による評価の努力義務を負っています。

県教委の資料によりますと、学校評価は各学校が教育目標や学校経営ビジョンに照らして作成した評価項目、評価基準等に基づき、目標の達成状況や課題等について点検及び評価を行い、その結果をもとに校内の教職員が一体となって教育活動や学校運営の一層の充実を図るために行う改善のための評価という位置づけになっています。

また、学校評価の結果を公表することにより、保護者や地域の方のより一層の理解や支援、協力を得るための、いわゆるコミュニケーションツールとしての役割もあります。

学校で作成する学校評価表については、学校教育目標、本年度の重点目標、評価項目、評価の観点、具体的方策、達成度、成果と課題、具体的な改善策などを横軸に掲げ、縦軸として必須の共通項目や学校独自の評価項目を設けております。

学校評価表作成の流れとしましては、年度初めのころに学校評価計画を作成し、計画に掲げる具体的方策の実施後、中間評価や自己評価を経て、年度末のころ、学校関係者の意見を踏まえて学校評価を総括するものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

学校評価は自己判断ということなんですけれども、その学校、学校の特色、校長先生の自主性などを大切にということで、余り縛らないというような考えなのかなというふうに捉えておりますけれども、もう少し教育委員会からの項目をふやされた方がいいかなと思います。

学校評価を集計してみました。Aがほぼ達成、Bがおおむね達成、Cがやや不十分、D、不十分という評価に分かれております。学力の向上という項目では、C評価が2項、あとはA評価、B評価という報告がされておるわけでございます。

先ほどの全国学力調査では、結果的に思わしくないというのが出ておるわけですがけれども、国は50億円ほどの予算をかけてこの調査を行っているようでございますけれども、先生方の自分のところの評価、ほぼ達成できた、おおむね達成できた、そういう意見が多いわけでございます。全国学力調査の結果は当てにならないというふうにも捉えられるんですけれども、それともこの評価自体、先生方の評価が甘いのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

まず、独自評価項目というものを設けておられますが、これは例えば学校経営ビジョンに掲げる学校の特色や本年度の重点目標などを踏まえて各学校ごとに設定をされております。

この学校評価というものは、校内の教職員が一体となって教育活動や学校運営の充実を図ることが目的であるということと、あともう1つ、保護者や地域の方との一層の理解や支援、協力を得るためのものという意味合いもありますので、市内各学校の地域性とか特色などが反映されるということ自体は、本制度の趣旨に沿うものではないかというふうに考えております。

また、学校経営の責任者である学校長がみずからの目指す学校のビジョンを学校内外に示すツールとしての評価を活用するために多彩な独自評価項目が設けられているものであると認識をしております。

また、先ほど議員からの御質問では、全国学力・学習状況調査の結果は思わしくないにもかかわらず、学力の向上の評価項目の達成度がいわゆるAやBが多いのはどうしてかというような趣旨の御質問であったと思うんですが、学校評価において達成度は幾つかの指標を用いて総合的に評価されておられます。

したがって、全国学力・学習状況調査の結果のみをもって直ちに評価されるものではございません。また、評価に当たっては、AやBが多いことが重要ではなくて、何が達成できて何が達成できなかったのかを明らかにすることや、CやDをつけておられてもなぜできなかったのかを学校組織全体として捉え、どのような改善を図るべきかを見出すことが学校改善にもつながるものであるということで、県教委の資料では述べられているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番議員の質問の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

よろしく申し上げます。先ほどの答弁に先生方の資質の向上、研修等、十分やっておるといふようなことでよかったですでしょうか。染川次長、そういう受けとめ方でよかですね。（「はい」と呼ぶ者あり）しかしながら、生徒の成績が上がらないというのはどういうこと

でしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

先ほど教職員の研修の内容を申し上げました。その研修を受けた成果が学力調査というものに直接影響するかどうかというところの問題だと思えますけれども、学力調査の点数を上げることを目的として研修ということではないというふうに考えております。

学力の考え方につきましても、全国学力・学習状況調査の結果を一概に上昇させるための目的で教職員の研修が行われているのではなくて、学力全般的なことについて研修が行われているということで認識しております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、国は50億円もかけて、わからないような問題をつくったということなんですか。基本的なところがわかっておけば解けるような問題ではないということなんですか、これは。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

全国調査の結果が思わしくないということで御指摘をいただいているわけですが、小学校のほうはまあまあ平均的に結果は出ております。ただ、中学校のほうは全国平均よりも劣るという状況で、例年似たような結果がそういうふうになっております。

ということは、中学校の場合にどうも家庭学習の時間が足りないんじゃないかということをおもは分析しているわけですが、やっぱり意識調査の結果からそれもうかがえます。ですから、なお一層、家庭学習に力を入れるように学校のほうには指導を継続してやっておりますし、さらに強めていかななくてはいけないなというふうに思っております。

また、全国調査の結果、点数を上げることも非常に大事だとは思いますが、ただ、この目的そのものが授業の改善に役立っているというところがございますので、どういったところが悪いのか、できていないかというのは学校のほうでしっかり分析していただいて、その対策をとっていただくようにしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

先ほど樋口議員のほうの質問で教育次長が答弁されておりました児童・生徒の調査をちょっと持ってきておるんですけど、学校の授業の復習をしていますかということに対して、昔の旧教育事務所単位で分けられていますので、佐賀県を5つに分けられているというふうに捉えてください。そういうものなんかは、藤津地区は最下位、5位なんですね。自分で計画を立てて勉強しているか。中学生では2位なんです。上から2番目なんですよ。でも、中学校になったら成績が落ちているよねと今教育長はおっしゃられていますよね。小学校は4位でした。

学校の授業以外に1日当たりどれくらい勉強しているかというところで、これは4位なんです。土曜日、日曜日、1日当たりどれくらい勉強しているか。これは小学校が5位、中学校が4位なんですね。しっかりとした家庭で勉強するというようなことができていないというふうにはこれは捉えるわけでございます。しっかりとその辺は徹底してやっていただきたい、まだ足りないんじゃないかと思うわけです。

じゃ、続きまして、時間がありませんので、コミュニティスクールに移りたいと思います。

せんだって西部中学校の体育祭のときに教育長とお話をする機会がございました。国が出している「コミュニティ・スクールって何？」という手引書、その中に社会教育主事の資格を持った教職員というのがちょっとあったので、気になって鹿島市におられるのかなということで教育長にお尋ねしました。

そのとき、社会教育主事の資格は必要ないよみたいなことをおっしゃったんです。社会教育とは違うよというようなことをおっしゃった。そのとき、教育次長も隣におられたので、覚えていらっしゃいますよね。

私が調べたところでは、社会教育主事講習では、教員自身が個々に持っている知識や技術は学校内に閉じられて活用されるべきものではなく、地域の資源として、地域づくりのために還元していくことが望まれるということを学んでいく。開かれた学校づくりにおいて、教員の持つ教育機能を地域づくりに生かすことは今後の大きな課題であり、その先駆的な役割を社会教育主事有資格教員が担うことが望まれるということが書いてありました。

それと、これは文科省の中央教育審議会、生涯学習分科会というところなんですけど、これには、教員には保護者や地域住民との良好な関係を構築するためのコミュニケーション能力や地域人材との調整など多様なマネジメント能力が求められる。学校が地域に開かれ、地域社会に貢献していくためには、社会教育主事資格を持った教員の学校への配置、教員を対象とした社会教育的手法を身につけるための研修の実施、地域連携を進めるような校務分掌の工夫などを行っていくことも望まれるという意見が出されております。

先ほど言いましたように、教育長はコミュニティスクールを鹿島市の全校に導入するようなことを以前発言されたと思っておりますけれども、今述べましたような社会教育主事資格

を持った教員の配置——これは文科省の手引書を教育長は御存じだったんですかね、まずは。こういう資格を持っていらっしゃる方を配置するというようなことを考えてコミュニティスクールを進められるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

勝屋議員の質問にお答えいたします。

冒頭に「コミュニティ・スクールって何？」という資料についてお話をされましたけれども、改めて見直しをしてみました。そしたら、その中に先ほどおっしゃいました社会教育主事という文字が1カ所にございまして、そういった社会教育主事の資格を持った教員を配置するような要望というのが一つの例として書いてございました。

そういった要望が学校において行われるときもあるかも知りません。ただ、現実的に社会教育主事の資格を持っている先生というのは非常に少のうございます。鹿島市内でも4名か5名しか持っていらっしゃいません。大学時代に資格を取った方もいらっしゃいますし、教育委員会とか教育事務所で社会教育関係の仕事をなさるとい立場になられて、講習を受けに行き資格を取られた方もいらっしゃいます。

また、その講習につきましては、5週間か6週間ぐらいの講習を受けなくてははいけません。そうしますと、例えば、大学でその期間の講習を受けるとなるときには夏期休業中あたりを使わないといけないと。ところが、現実に学校の現場にいられる先生方にとっては、いろんな研修をしなくてははいけませんので、そこにはまって講習を受けに行くことはまず不可能であろうというふうに考えております。

教員の中でそういった社会教育主事の資格を持った方がふえられるのは望ましいことかとは思いますが、それを一挙にふやすということはかなり難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

しかしながら、国は必要性をうたっておるわけですね、この手引書の中でもですね。だから、こういう研修に行ける制度とか、そういうのを独自に鹿島市は考えると、そういうことはできないものかどうか、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

講習に先生方を派遣するということになりましたら、かわりの先生を雇わなくてははいけません。その分の経費はかなりなものになるかと思しますので、現在のところ、そういう考えは持っておりません。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

予算の決定権は市長にありますのでね、どうでしょう、市長、鹿島市のコミュニティストールを十分なものにするためにそういうふうなことは考えられないものかどうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今のやりとりを聞いていてお答えいたしたいと思いますが、先生方の資格というのはきちっと法律で決まっております。今のお話のように社会教育主事を持った方が望ましいとすれば、そういう人を極端に言えば採用すればいいわけですから、今いる人を無理やり何というんですか、研修を受けて取らせる、それは金ができない、ちょっと論理が飛躍しているかなと私としては思います。

ただ、望ましいとすれば、できるだけそういう人のほうが採用しやすいよと。実は人事権は県のほうですからね、どちらかといいますとね。だから、そういう人を採用してくださいということをまず県に私たちは主張するということになるかと思えます。

お話があって、私がデータとしてわからなかったのは、鹿島市だけに社会教育主事が不足しているのか、県全体が不足しているのか、そこは確認しないといけないと思います。もし県全体が不足しているんだったら、そういう先生を採用してもらえばいいわけですよ。鹿島市だけがないんだったら、配置のときに考えてくださいとお願いをすればいいわけです。人事権のときにですね。どうしても何か理由があって鹿島市にそういう人がいないとなれば、しばらくは講習でもいいと思います。これは実は予算の編成とか、金がないということとは直接的には関係ない話ではないかと私自身は思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

今、市長がおっしゃられました県の教育委員会に人事権があるということで、ぜひともそういうところで教育長、意見を県のほうに言っていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、続きまして教育委員会のやり方について、江島教育長になられてから何かのと

きには専門家を呼んでいろいろ参考意見を聞くということをおっしゃっていました。江島教育長になられてからどのような方を何人呼んだか、どういった内容を聞かれたのか、お尋ねされたのか、お聞きします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

江島教育長になられてから教育委員会の会議において専門家を呼ばれたかというようなお尋ねですが、委員と職員が教育委員会の会議に参加しておりますが、それ以外の方で参加をされたというケースにおいては、エイブル館長が今年度から毎月参加され、エイブルや図書館の活動内容を紹介されております。それ以外の参加者はおられません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

以前、私が教育委員会のメンバーをふやしてくださいということで、どうでしょうかとお尋ねしたときには、必要があるときには外部の方を呼ぶというようなことをおっしゃったので、何人かふえているんだろうと思って私は今こういう質問をしたんですけど、今まで呼ばれていなかったということなんですね、今の答弁では。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

江島教育長が就任されてから、26年度までは、いわゆる外部の方の参加というのはなかったということです。27年度、今年度からエイブルの館長のほうを、いわゆる専門家というようなことで呼びしているということです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

そうですね、エイブルの館長も校長先生上がりですよ。教職員上がりなんですよね。今の教育委員会の中を見ていたら、教職員色が強い。教育委員会はどうしても学校教育が中心となっているのかなというようなことを思うんですけども、もっと全般的に考えたら、いろんな方をもっと入れていいのかなというようなことを思うんですよ。だから、冒頭定数のことでお尋ねしたわけでございます。ぜひとも考慮していただいて、検討ください。

次に行きます。以前、教育委員会の議事録について内容をもっと公表すべきだという意見

を申し上げました。それを受けて、少々改善が見られております。

しかしながら、今ここにプリントアウトしてありますが、これではと思うような議事録に思います。忙しい中、市民の代表として職務につかれています教育委員の皆さんの発言をきちっと載せていただきたい。教育委員の皆さんに失礼だと思いますよ。自分がどのように教育委員会の中で発言したか、記録に残っていないというのはやっぱりいけないなと思います。

前回は遠慮して、一言一句とは言わないまでもというような表現をしたんですけれども、しっかり議事録を残していただきたい、そう思うわけでございます。

それとも、議事録に残っているような内容しか発言がなかったのかどうか、まずその辺をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

鹿島市教育委員会の会議録は、鹿島市教育委員会会議規則第14条の規定により必要な事項を記載しているところでございます。

この会議録ですが、以前は公表しておりませんでした。一般に公表しておりませんでした。鹿島市のホームページに平成24年度から、まず議決結果を掲載するということをしてまいりました。これは情報公開の観点からそういったことに取り組んだところです。

さらに平成27年度、今年度からは発言内容を掲載しております。ただ、その発言内容につきましては、一言一句、言葉遣いまで詳細に記録した内容ではございません。ただ、発言そのものを省略しているということではございませんので、質問そのものがない場合は、今お手元にあると思いますが、会議録に「なし」と表示しておりますので、そういうふうに「なし」と表示しているところは発言がなかったというところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

そしたら、言葉は違えども言われたことは載せているというふうに解釈してよろしいですね。

以前のが記録に残っていますかとの前お尋ねしたときは、ないんですよということだったので、やっぱりこれはいかんやろうということでこのような質問をしておるんですけれども、しっかりと残していただきたい、そう思う次第でございます。

続きまして、総合教育戦略会議についての御質問でございます。

議事録、これはきちっと残されています。これは翌月の会議で承認を受けてから公開をされていますね。会議自体は2時間程度の会議ですので、議事録をつくらうと思えば1週間もかからんと思うわけですよ。スピーディーに公開を望むわけですが、その辺の対応はできますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

この戦略会議が今年度初めて登場して、その事務を行っているんですけども、なかなかレコーダーから鉛筆で落とすまでにも時間がかかります。ですから、そういったことを考えますと、やはり今のやり方で御理解をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

御理解できません。2時間程度の会議ですよ。それを何で一月もかかるんですか、つくるのに。もっと早くできるはずですよ、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総合教育戦略会議の議事録の公表のやり方について御説明したいと思います。

今まで公表については、概要版を公式のホームページに載せると。詳細版については、もっと詳しく知りたい方については、総務課のほうに事務局がありますので、そこで備えつけをしているということになります。

この議事録については、次の総合教育戦略会議のときに委員の皆さんにお諮りをして、こういった会議内容でよかったのかというのを確認した上で公表するというので、そういった手続をとっておる関係上、1カ月のスパンがあるということで御理解いただきたいと思えます。

議事録そのものはもう少し早くできるかと思えますけれども、確認事項が必要ですので、そういった手続をとらせていただいております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

委員の皆さんには、議事録の承認を得るために事前にお渡ししていらっしゃいますよね。それはいつごろお渡しされているんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

大体10日から2週間程度の間を経過して、概要版を委員の皆さんにお配りしております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

じゃ、1週間程度でつくって、それで10日ぐらいたってからお渡ししているということですね。

そしたら、その時点で委員の皆さんはお忙しいかもしれませんが、議事録を読むのにそんな時間はかからないと思いますよ。そこで承認いただければ、2週間以内に我々も見ることができないじゃないですか。そういうことは考えられませんか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

各個人の発言についてはそれで確認できるかもしれませんが、会議というのは全体で話し合いをして会議が行われておりますので、全体の概要版については、発言のニュアンスとか、そういったものが大分必要になってきますので、そこは皆さんが次の会議のときに集まって、こういった発言内容でよかったのかというのを承認いただくと。これを一番大切にしておりますので、こういった発言でしたということで確認をお願いします、公表しますというような手続ではなく、次の会議のときに皆さんで集まっていただいて、前回の確認事項をしますということの手続を踏んでいるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

余り納得いきませんが、時間がないので次の質問に行きたいと思います。ぜひともそういうことを考えていただきたい、よろしくお願いします。

今度、教育大綱をつくらにやいかんということで、市長、いろいろ市民の皆様とお話しされていると思いますが、実際どういう声があったのか、聞かれていますでしょうか、お伺いします。

戦略会議で教育大綱をつくるでしょう。今、市民の皆さんの声、PTAの方とか区長会とかに多分行かれていると思いますよ。そういったところで実際どういう声があるのかをお伺

いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

できるだけ直接市民の皆さんのお話を聞ければということで、1回は区長会の皆様とお話をいたしました。それから、現在は9つございます市立の小・中学校のPTAの代表者の皆さんと具体的なお話をしているところです。

今、小・中学校でいうと4つ、5つ済みましたかね。半分済んだと思ってください。残りの半分が同じような形で、これからほぼ数週間かけて、もちろん相手のある話ですから行くわけですけれども、その内容にひょっとしたらこれから言う話が影響するかもしれませんから、内容でどんなことがあるか、全部終わったところで、隠すつもりはありませんからお話ししたいと思いますのですが、やっぱりお互いを気にしよんさっですよ。だから、ここでこんなことがありましたと言ったら、それに引きずられるとかえって本当のことが聞けないと、私はそう思いますので、できるだけそこでよそにあった話はしないように、とにかく私はある意味で聞き手に徹していますので、できればどんな話があったかは全部終わったところにしていただければと思っています。

おおむね半分ぐらい、今終わっております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、また市長にお尋ねしますけれども、今、鹿島市の年間予算の10%が教育費として使われております。教育投資効果を考えた場合、子供たちが成長する過程で効率がいい、このころに教育予算をがんとかけたいよねというようなところ、時期はいつごろと思われるますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

結論から言うと、よくわからないんじゃないかと思えますよ。なぜかというと、教育というのは長い期間でいろんなものが身についていくと思えます。ですから、三つ子の魂何とかという話もあるかもしれませんが、ある程度、一定の言語とか道具が要る教育もありますから、そういうのを操れる状態になってからじゃないと教育はできないというようなものもあると思えますので、ある時期にとにかく教育費用をどんとつぎ込むというのは非常に短絡的

であるかなと私自身は思います。

例えば、一番わかりやすいのが、一般的な俗に言われる普通教育と特殊なといいますか、潜在能力を物すごく引き上げる英才教育と分けてみても、どの時期に幾らやるかというのは、その英才という能力、DNAと言ってもいいんでしょうけど、何をやるかによって全く時期が違うんじゃないかと思います。

何を言っているかとわかっていただけないとすれば、例えば、野球で有名なイチロー選手ですよね。彼が一番投資をされたのは、どうも小・中学生時代のようなようです。つまり、1年間に400回バッティングセンターに通ったという話を聞いております。365より多いじゃないかということ、1日2回も3回も来た日があるということのようですから、そうすれば、彼にあのバットを持たせて小学校に行く前にやらせて、ああいう状態になったかどうかはわからないということじゃなかろうかと思います。

したがって、単に教育にはどのステージで一番金をつぎ込んだ方がいいかというのは、何を目的に教育するかによってかなり違ってくるかなと私自身は思っているところでございます。

したがって、一気にいつごろと言われたら、それはちょっと答えにくいねというのが答えにならないかもしれませんが、やむを得ない答えだと思って聞いていただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

今、イチローの話が出ましたね。小学校のころにバッティングセンターに年間400回行かれていると。そこまで意欲があったのは、これは今回質問するためにいろんな本を参考にしてみたんですけども、非認知能力、意欲、忍耐力、自制心、想像力、生きていくための必要な能力、このことが何かひっかかったんですね。

その本能、著者はノーベル経済学賞をとられたジェームス・J・ヘックマン教授という方だったんですけど、その方は科学的根拠を持って就学前の教育の有効性を実証されております。こういうことを言われております。

就学前教育に投資するということは、彼らの将来所得を高めるだけではなく、健康も向上させることから、将来の社会保障費の軽減にもつながり、租税負担力も高めるといった意味で、公平性、効率性の両方に効果がある、こう言われております。

総合教育戦略会議の中でも、家庭教育力ということを経済委員の皆さんは何度かおっしゃってございました。私自身も家庭教育の支援、これは子育て支援の中で本当に大きな部分を占めるんじゃないかろうかと思います。

平成25年の12月議会でそういった条例をつくれませんかということで私お尋ねしたんですけど、市長は、目的を明確にして意見がまとまれば条例制定はやぶさかではないというこ

とでお答えいただいております。どうでしょうか、就学前と言わず、母子手帳をもらったときから、これはちょっと仮称なんですけど、生まれる前からの義務教育条例、こういったものを制定できないものか。

鹿島市の年間予算は、今145億円ぐらいだったと思います。——と仮定しまして、年間300人生まれたとして、1人月5千円、年間60千円、ゼロから5歳までの6年間、300掛ける6掛ける6で108,000千円、全体予算対比で0.7%、実際、今いろいろな事業をやられていますので、こんなにかかるはずはありません。もっと少ない予算でできると思うんですよ。

例えば、今、武雄市は学校教育に民間の力を取り入れていますね。そういう民間のアイテムを使うこともできるだろうし、切り口はいっぱいあると思うんです。母親になる女性から父親になる男性に子供を育てるといふことのとうととき、重要さ、そういうことをわかっていただく。母親を雇用する企業の意識、そういったものを高めていく。地域で子供を育てているという地域の意識の向上、そういうことに鹿島市はしっかり取り組んでいくんだと。そういうことで、鹿島市生まれる前からの義務教育条例——義務教育という言葉はちょっと強い言い方に聞こえるかもしれませんが、もう少しやわらかく考えてもらっても結構です。

今、国際的に見ても、乳幼児期の教育の重要性が言われております。ハンガリーでは2014年から、3歳から16歳までが義務教育となったそうです。今言いましたように、市民と行政が互いに責任を持って鹿島市で生まれた子供たち、ふるさとにある子供たちへの約束をするということで、国に先駆けて大綱をつくるというような時期でもありますし、絶好のタイミングだと思うんですけども、目的はしっかり明確だと思います。市長、どうでしょうか、この条例の制定についてお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと盛りだくさんだったので、限られた時間で答弁するのは非常に難しいんですが、結論から言いますと条例は書けると思いますよ。鹿島市は乾杯条例も持っているというような土地柄ですからね、そのことは問題ないと思うんです。

ただ、子育ての問題は、義務教育という言葉でこだわられたように、実はあれは保護者の義務なんですよね。憲法上の規定は、子供たちに教育を受けさせる義務と書いてありますから。ですから、みんなで頑張らないといけない、おっしゃるとおりです。だから、むしろ役所にどうかというよりも、地域がそういう条例を持たないといけないと思うかどうかだと思います。

たしか25年のとき挙げられた事例は、釧路の事例とか鹿児島の実例を挙げられたと思いますが、釧路の場合は、よその町だから余り言うてはいけないんでしょうけれども、学力が北海道中でびりからいって優勝するようなまちだったんですよ。これではいかんとみんなが思

われて、あの条例をおつくりになった。鹿児島の場合は、かつての郷中教育の美風がなくなっていると、そういうのを地域が実感したからおつくりになった。

さて、鹿島市は、じゃ、子育てはみんなが学力なりを支えるためにやらんといかんと思うかどうか。さっきからお話が学力であっていますように、一つだけお話をしますと、学力について父兄の皆さんは絶対上がらんばいかんと思うとんさっ人だけではないんですよ。学力よりも人間性、社会人としてどういう人間になるか、ふるさとを愛することができるかどうかということのほうに軸足を置いてくれとおっしゃる方もおられますから、だから、そういうことを含めてどういう条例案をつくるか、これは勉強されたらいいと思いますし、我々も勉強したいと思います。

ただ、多分御承知でしょう。子ども・子育て支援法という法律がございますね。知っとなさっですよ、内容も。これもおおむね言っておられるようなことは書いてあります。おっしゃっているような数字は、この鹿島のまちの予算としておおむね間違っていないと思います。

あとは、この話と今からつくろうとしている教育大綱、これをどういう仕分けをして、どういうものを仕上げていくか、それについて市民の皆さん、特に保護者の皆さんが本当にそういうものが要るよねとおっしゃるかどうかということも大事なことだと思っています。そういうことを含めて勉強をお互いにしなきゃいかんと思っています。

申しわけないですけど、そのヘックマンという先生のことをよく知らないのですが、何ともコメントのしようがないですけれども、多分みんなで小さいときから勉強すると能力はつくに決まっています。それは落ちるといえることはないと思います。問題は、それが効率的な投資なのか、一番いいやり方なのか、それは事情によって違うんじゃないかと先ほどお話をしたとおりです。

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

先ほど言いました非認知能力、これは就学前、非常に大きな効果があるそうです。ですから、就学前の教育をお願いしたいと言っているわけです。ぜひとも考えていただきたい、教育長、よろしくお願いします。

昨夜、ラグビーがありました。

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。簡潔にお願いします。

○8番（勝屋弘貞君）続

はい。ワン・フォー・オール・オール・フォー・ワン、ラグビーの精神ですけど、ぜひとも鹿島市もこういう気持ちでいければと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

これで8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時50分から再開します。

午後1時39分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番議員中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

こんにちは。6番議員の中村一堯です。さきの市議選で市民の皆様の御支持を再度いただきまして、この場に立たせていただいております。これから私たちがこの場で行う決議によって鹿島市民皆様の生活環境を大きく左右するだけでなく、10年先、20年先の子供たちの未来も背負っていくことになろうかと思えます。改めてその責任と職務の重さを感じるとともに、将来への夢と希望を胸に鹿島市のまちづくりにしっかりと貢献していきたいと思っています。

本日は、4年間の任期中で初めての一般質問ですので、少し緊張しながらも、新たな気持ちでこの壇上に立っております。今後は今まで以上に市民の皆様、議会の皆様、市役所の皆様のお力をおかりしながら、前に進んでいきたいと考えておりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問します。

今回は主に少子化対策について2点質問をします。1点目は、結婚支援事業、いわゆる婚活事業についてです。2点目は、子育てしやすいまちづくりについてです。

昨今、少子化問題が日本の最も大きい問題の一つとされております。これはなぜかといいますと、少子化問題は日本の国力に大きく影響をするからです。人口の多さ、少なさは経済に大きな影響を与えます。例えば、人口の多いところは人が多い、物が売れる、人が住み生活を営むことができると、その集合によってまちが形成されています。一方、人口の少ないところは、まず人がいない、物が売れづらい、身の回りの維持管理などを少人数でしなければいけない、生活しづらい側面があります。このように人口の多さ、少なさは私たちの実生活に直結をしています。これは政治の世界でも同じです。人口の多いところが国会議員の定数がふえる、佐賀は減らされると。佐賀の声、地方の声はますます届きにくくなる。全てがこの人口や経済力、国力は関係しているとはいいがたいけれども、非常に関連性があるので

さて、鹿島市の人口を見てみると、平成22年度の国勢調査では3万720人、今9月は国勢調査、ことしは5年に1度の国勢調査で、来月10日からは本格的に国勢調査がありますので、

ケーブルテレビをごらんの皆さんはぜひ御協力をお願いしますが、国立機関の人口問題研究所の予想では、鹿島市の人口は2万9,200人前後になると予想をされ、今から25年後には2万2,300人余りという数字が出ております。鹿島市民の皆さんの生活は皆さんの税金によって賄われています。人口が減少すれば、おのずと市税は減収をします。このままの状態ですとずっといくと、皆さんに行き渡る社会保障の質、そして量、それに合わせ小さい規模になる可能性があるんです。そのような中で、国は今、地方創生を大きくうたっています。これは主に4つあって、1つ目が地方に仕事をつくり、安心して働けること、2つ目に地方への新しい人の流れをつくること、3番目には若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること、最後4つ目には時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ること、主にこの4つを柱とした政策が打たれようとしています。今手を打たないと、日本はますます衰退するおそれがあるんです。そのための少子化対策なんです。人口減少のスピードをなるべく緩め、この経済規模を維持できるようにしよう、国は今必死に取り組んでいます。

では、人口をふやすためにはどうしたらいいのか、それははっきり言って、子供の数をふやすしか日本の選択肢はありません。このまま何も手を打たないでいくと、25年後には鹿島市の人口が2万人余りという数字が日本創成会議の人口予測で出ております。鹿島市は第六次総合計画でその人口を25年後には2万3,900人にするという目標を掲げられ、取り組んでいくとされていますが、この政策は子供の出生数をふやして人口を維持するものではありません。主に18歳から20歳前後、若年層を鹿島市から流出、転出をさせないようにする政策です。東京や大阪など大都市圏へ仕事で就職、転出する若者を減らそうと、そういうものです。これはこれで人口減少を一時的に防ぐものだと思いますが、同時に欠点もあります。鹿島市の人口は減少しないかもしれないが、これは国内の転出や転入を防ぐだけで、大きく日本のこの国家を考えたときに、出生数をふやすという根本的な解決策にはなっていないということです。一時的に人口流出を防いでも、人口減少はとめられないと思います。

今から4年前、12月議会の折に私は鹿島市で婚活支援をしてほしいと一般質問をしました。そのとき市長の答弁では、婚活支援は行政の仕事の範疇ではなく、必要はないですよという、ちょっとできないというお答えでした。時代は少しずつ変わってきています。この時代の変化、人口減少社会と言われる状況に突入した今もそのお気持ちは変わらないのでしょうか。4年たった今、婚活支援に対しての市長のお考えをまず教えてください。

次に、子育てしやすいまちづくりについて質問します。

この9月議会でも伊東茂議員が子育てについて、同じ項目を質問されましたので、それに関連、追加して質問します。

これまでにあらゆる自治体や公的機関でアンケートが行われ、子育てしやすいまちづくりには、保育料の軽減、仕事と子育ての両立ができる体制、病気時における子育てが市民や県民の主な要望内容となっております。私は、7カ月前に初めて子供が生まれました。生活が

本当に大きく変わりました。それまでは100%この政治の仕事をしていただけれども、例えば、子守をしたり、妻と一緒に台所に立ってみたり、子育てをする時間もふえました。しかし、子育てを始めて、子育て支援にこんなことがあればいいのになど、あんなことがあればいいのになどというような、これまで子育てをしてきた皆さんと同じ気持ちを実体験として共有をし、新たに政治の場面に生かすことができると考えております。子育て世代の声を届ける代表の一人としてしっかりと言うべきことは言っています。

先日、議会では地方創生特別委員会というのが設置をされ、その中でまず初めに取り組んだのは、子育て世代の声を聞くことでした。ショッピングセンターピオの4階に開設をされてある子育て支援センター「わわわぽっと」で現在アンケートを実施しています。主に子育てをするお父さん、お母さんにどういう子育て支援を望みますかというアンケートです。その中で多かったのは、やはり保育料の無料化、軽減や出産祝い給付金の要望でした。先日、伊東茂議員も保育料の軽減について同じ質問をされましたが、福祉事務所長が答弁をされていきました。保育料の軽減や出産祝い金について、市長のお考えをお聞きしたいので、まず初めにお尋ねをします。

以上、1点目が婚活支援事業に対する考え方、2点目が子育てに関して市民が求めている保育料の軽減や出産祝い給付金について、まず市長のお考えをお聞かせください。その後、部課長、そして市長なり皆様に質問して答弁をしていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、御指名ですから、お答えいたしましょう。

まず1点目、婚活の話ですね。4年前の答弁を引き合いに出されましたが、基本的に考え方は変わっていないんですよ。なぜ変わっていないかということ、少しおっしゃっているのと違ひまして、私はそのときにお話をしたと思いますが、結婚とか妊娠というのは人間の生活、あるいは生きざまの最も個人的な話だと思っていますよ、もともとが。だから、それぞれの人生観とか生活の環境、そこにはやはり介入できないというか、すると、適当じゃないと思われる部分があるんじゃないかと、そういう前提があるんですよ。だから、逆にお子さんができない、不妊治療をしておられるというようなことは御支援をしたらいいんじゃないかと僕は思うんですよ。ただ、なぜ結婚しないかということ、そもそもしたくないとおっしゃっている方もおられるし、女性は――女性はと言うと、男性のほうからの発想ですが、そういう共同生活をするということについて余り望んでおられない方がむしろふえている状況にもあると。そうすると、やや役所が旗振りをする、強制色が強くなる、そういうような趣旨を多分言っていたんじゃないかと思いますが、そのときにですね。だから、消極的なんですよと言っていたと思います。ただ、結婚をされること自体は、決して私は否定的に言っている

わけではございませんで、私自身もしておりますし、子供も孫もおりますから、そのことが問題だとは一言も考えておりません。

ただ、婚活事業、今度は具体的にどうだという話になりますと、現状を見ますと、もういろんな方がやっておられて、いろんなサイトがあつて、いっぱい情報が乱れ飛んでいるぐらいあるんですよ。これは多分よく御承知で、サイトを開いておられるからわかると思いますけれども、そういう中で、じゃ役所がどういう立場に立ってこういうことをやったらいいんだろうか、そういうことではないかと思ひます。

今回の地方創生の一環として、国も支援をしようじゃないか、県も支援をしようじゃないかということなので、鹿島も受け皿になる、これは当然あり得ると。ただ、鹿島の受け皿は、私はできればもう15年前から結婚相談をやっておられる田澤記念館という組織なり機関がありますから、そこでどういうことをやってみえたのかということをもう一回勉強したいし、どういう事業をやっておられるか、もしそこにお手伝いをできれば、どういうふうに進んでいくだろうか、そのときに、今議員が婚活事業をやっておられますよね、自分で。その反省をもしそこにつぎ込めれば、前に向くんじゃないかなと私はそういうふうには思っています。何で田澤記念館の話を上げたかといいますと、今から15年ぐらい前になります、婚活事業を公的にやったらいいんじゃないかというお話がございまして、当時の、もうやめておられましたけど、竹下登さん、元総理大臣が何かないだろうかとお話があつて、私も御相談いたしまして、日本青年館に数億円に及ぶ予算をたしかつけた記憶がございまして。ちょっと古いですから数字ははっきりいたしません、その一環として鹿島の田澤記念館にも幾ばくかの配分が来ていたはずですよ。それによってそういう婚活事業みたいなのをやったらいいんじゃないか、ぜひ賛成しますよというんで、私も前向きに対応した記憶がございまして。

そのときに気をつけておかないといけないのは、一般的に婚活とかいう話がありますが、大別をしますと、大きく分けると2つの方法があるような気がします。1つはマッチング方法、もう1つは合コン方法というんですかね。マッチングというのは、御承知のように、センターがあつて、そこに希望する人が情報提供して、それを見た人がこの人とこの人はいいいだろうとって紹介して、うまくいけば一定の手数料をいただくと、基本的にはこれがマッチング手法と呼ばれているやつですね。あとは、そうじゃないけれども、とにかくいらっしやい、いらっしやいと、何かそこにセンターをしつらえて、そこに来ればいろんな人と出会えますよという合コン方式といいますかね、ありますよね。マッチング手法というのは、非常に成立する率が高くて、いろんな統計がありますけど、4割前後と言われているぐらいなんです。合コンの場合は、申しわけないけれども、やや本気度が違うという人たちが入っている可能性がありまして、1割行かないというのが成功率だと、これは俗に言われているんですよ。どういう方法かにしろ、とにかくこれからやらんといかんねという動きがなってきた、これは事実です。そういうことを踏まえて、佐賀県も一定の助成をする、だか

ら、委員になっておられる方にも助成が公的についたはずですよ。だから、むしろそういうのの経験を生かしていただいて、提言をいただければと思っております。これについては前向きにやったらいいと。私はその場合に前提として一回田澤記念館のこれまでの歴史といえますか、それを振り返って、うまくやっただけであれば、鹿島の特徴を生かせるなど、そういうふうには思っております。

それからもう1つ、子育てのうちの保育料の話ですね。保育料については、保育料一般というのはございませんで、実際お払いになる、そこに通わせておられる方の負担金と、それから保育施設を誰が整備するかという話と、それからそこにお勤めになっている人たちの話、大きく分けて3つぐらいあるんですけども、今、鹿島市は正直言って、保育環境に力を入れております、保育施設のほうにですね。だから、ここに一生懸命力を入れて、外の人から見たら、施設はかなりレベルが高くなったという評価を私は受けているんじゃないかと思うんですよ。働いておられる方々の処遇、これは全国大体横並びということですね。多分頭にあって、保育料とって具体的な名前を出しておられるのは、実際支払いになる負担部分のことだと思いますけど、これは両親の就業状況とか所得、いろんなことで上限は違います。配慮されています。だから、安いにこしたことはないんですけども、一体どういう助成をするかということで意見をまとめる、これがまとまれば、別にそのこと自体について反対とかおかしいということはありません。あとはどういう仕切りをするかですよ。今かなり細分化されていますから、これを当然通わせておられる方はあったほうが良いとおっしゃいますけれども、そうじゃないほうから、本当にそれでいいのかいと、その議論をまとめるということが必要だと思います。

もう1つ、出産祝い金ですか、名前はいろんな名前があるでしょう。これについては、正直言ってもうちょっと慎重に検討したらいいと思います。というのは、かなり限定的過ぎると。その効果をもうちょっと見きわめたほうが良いと僕は思っております。というのは、やっておられる町とやっておられない町とありますけれども、人がやっているからやるというのは必ずしも適当じゃないと思いますけど、それぞれの町の特徴をどうやって生かしていくか、どこにそういう限られた原資を投入したほうが効果があるか、緊急性とか公平性とか優先度、いろんなことを考えないといけないと思いますけれども、これについてはその分、祝い金をお渡しするというのは非常に耳ざわりはいいんですけども、本当に効果はいいのかという議論を逆に聞いておりますので、そこはむしろ勉強しないとイケないと思いますし、しっかり検討しないとイケないと思っております。

決して、今言いました3つとも全く最初から否定をしているということではないですけども、それぞれに私は温度差があるんじゃないかなと、そういうふうには思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6 番中村一堯議員。

○6 番（中村一堯君）

市長、ありがとうございます。

3点のことについて今お答えいただきましたけれども、まずは婚活事業の件でまた議論を深めていきたいと思っています。

4年前、同じ質問を私させてもらいました、市長に。そのときも行政が立ち入る、そういう人間の根源的な部分に立ち入るのはどうなのかというお話がありました。確かに4年前はそういうことを答えられて、ああそうだなというふうに思っていました。最近、やっぱり人口減少が著しいと、それは市長も状況は4年前と今では相当違うと思います。国も力を入れて、県も今そういう出会いとか婚活に力を入れておられると。4年前、田澤記念館のことも市長おっしゃいましたけれども、たしか4年前に聞いたときはちょっと余り事業がうまくいっていないから、これはやめるかもしれないという話をそのとき答弁でされていたと議事録に書いてありました。

今、民間でもすごく盛り上がっていて、行政でやるメリットは何なのかというふうなことを考えたときに、これはやっぱり参加する人たちにとっては安心感なんですよね。これは皆さんもわかると思います。どこかわからないようなところが、あやしいところがやっているところには行きたくないとか、逆に伊万里市とか武雄市でやられている分には安心して参加ができる、安心してマッチングができるということなんではないかと思います。そういう中で、いろんな民間団体と協力して鹿島市の少子化対策になればいいんじゃないか、これは非常に大きな一歩が踏み出せるようなことが私は聞けたんじゃないかなというふうに思っております。

鹿島市の未婚率や結婚した後の出生率とかを調べてみますと、詳しい数字はことし行われる国勢調査ではっきりと詳しい調査が、また来年提出になると思いますけど、非常に厳しい数字になるんじゃないかなというふうに私は思っています。4年前、正確に言うと5年前の平成22年の国勢調査では、30歳から34歳までの男性の方で未婚の人は41.7%、女性では34.7%が鹿島では未婚の人がいらっしゃるというふうなことでした。

私は、4年前この一般質問をしてみて、ある女性に言われたんです。結婚だけが幸せなことだとは限らないと、私そのとき結婚して子供を産んで、おじいちゃん、おばあちゃんが喜ぶんじゃないかみたいな話をしたら、いや、ちょっと待ってくださいよと、その後に言われたんですよ。私は一人でも一人の幸せがあって、それぞれの皆さんの幸せがあるんだから、それは結婚だけが全てじゃないみたいなことを言われたのを、4年前のことですけど、非常に覚えています。

確かに結婚に関しては、結婚するしないに関しては個人の自由だと思います。しかし、国にとって、県にとって、鹿島市にとっては、これは非常に大きな問題なんです。鹿島市は

総合戦略で今後、合計特殊出生率をふやしていこうという目標を立てられていますね。言いますと、平成25年は出生率が1.81でした。今後は鹿島市人口ビジョンでは、平成32年に1.77、平成42年に1.8、2040年には2.07か2.1に設定をされています。これは私は希望的な数字なんじゃないかなというふうに思っているんです。非常にこれは厳しい数字なんですよ。2.1に合計特殊出生率をするには、どれだけ鹿島の出生数をふやさなきゃいけないのか、これは計算をされているのか、執行部どうでしょうか。ちょっとこれ数字どうでしょうかね。どれだけふやさなきゃいけないんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

合計特殊出生率を2.1にするということですが、合計特殊出生率というのが女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定をし、それぞれの出生率を足し合わせることで人口編成の偏りを排除し、1人の女性が一生に産む子供の数の平均を求めるものとなっております。これが人口置換水準、2.07という数字、もしくは2.1ですね、この数字を達成できれば、人口が自然増減ではプラス・マイナス・ゼロになるというふうな数字となります。

そこで、鹿島市が試算をしているかということでのお尋ねですけれども、平成22年の数字で申し上げます。合計特殊出生率が1.6でした。そのときの出生数が273人です。そのとき15歳から49歳の女性の数は6,139名です。これを単純に2.1にすると試算をすれば、出生数は359人になる必要があります。そうなりますと、各年代、5歳刻みの年代で12.3人ずつふやす必要があります、合計では子供の数を86人ふやさないといけないというような試算となります。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

5歳ごとの刻みの女性の年齢で12人ずつふやさなければいけないと、はい、わかりました。

これ女性が何歳のときに主に産むのかという厚生労働省のデータを調べてみると、出産しやすい、ほとんどの出産が20歳ぐらいから大体40歳ぐらいまでで95%なんですよ。日本は全体で100万人出生数があります。そのうちの95%を大体20歳から40歳までの方が出産をされているというふうな状況なんです。今さっきおっしゃっていた数字は、多分350人ぐらいというのも、生みやすい年齢とかもありますので、多分もう少しふやさなきゃいけない数字だと思うんですけど、350人ぐらいになればいいと。

この前、この鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）というのを見させてもらったんですけど、その中で、そしたらその政策が具体的に反映されているのはどこかと思って見たんですけど、これはちょっと正直、どの政策で出生数をふやしていくのか、これがはつき

りとわからなかったんです。どうしたらこの出生数をふやして、鹿島市が目標とされている2.07もしくは2.1に達するのか、どうお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

合計特殊出生率の2.1をどうやって達成するのかというお尋ねですけれども、まず平成25年の合計特殊出生率は鹿島市が1.81、佐賀県が1.59、全国が1.43という数字です。その前の数年を見ましても、佐賀県も同じですけれども、鹿島市は0.2ポイントほどは全国より高い水準にあります。また、国の長期ビジョンを見ますと、出生率を向上させる方策には、これさえすればというような決定打もなければ、これまで誰も気づかなかったような奇策もないとされております。その中で、2005年に公表されたOECDレポート14というのがあるそうなんですけれども、日本は育児費用の直接的軽減や育児休業の取得促進、保育サービスの拡充などの各種の対策が適切に講じられれば、出生率が2.0まで回復する可能性があるという推計をされております。この報告においても、出生率向上にはさまざまな分野にわたる総合的な取り組みを長期的、継続的に実施していくことが重要であるということを指摘されているところ です。

したがって、鹿島市の総合戦略、これは現状分析とか将来の見通しを踏まえて出生数の減少と、先ほど人口異動による社会減を緩和していくこととということ掲げておるわけですけれども、その中でも特に出生率を向上させる対策としましては、基本目標、先ほど4つということ議員おっしゃっていただきましたけれども、そのうちの3番目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとして具体的な取り組みを行うこととしております。鹿島市もこの目標に沿って、仕事の創生を通じた若い世代の経済的な雇用基盤をつくるとともに、結婚、出産、子育てという人生のライフステージそれぞれにおいて安心して子供を産み育てられる環境をつくっていくことが必要であることから、切れ目ない支援と地域や社会で子育てを支える環境づくりを推進していきたいと考えております。そういったことで、総合戦略のほうにはうたっております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

ありがとうございます。

今御答弁いただきましたけれども、具体的な政策という面では、ちょっと漠然としたお答えだったんじゃないかなと思います。これも数字的なデータを見ますと、出生数をふやすには、さっき土井課長もおっしゃっていましたが、厚生労働省の出生数に関するデータ

を調べてみると、平成25年の厚生労働白書によれば、結婚する年齢が早ければ早いほど、多くの子供を授かっているというふうなデータがあるんです。例えば、結婚持続期間が15年から20年の夫婦を見てみると、妻の結婚年齢が20歳から24歳の夫婦では、平均出生の子供の数が2.08人であるに対して25から29歳に結婚された方は1.92人、30歳から34歳まで結婚された女性では1.50人となっています。この数字を見ると、結婚年齢の上昇ですね、今、晩婚化というのが非常に叫ばれていますけど、夫婦の平均出生の子供の数というのを低下させていることがこれでわかるんです。したがって、鹿島市の少子化問題を考える上で、この婚活支援をして、若い男女の出会いの場を創出したり、マッチングをしたりすることによって、結婚したい若者同士をつなげるということは非常に有効的な手段、なるべく早く会って、もしその2人が結ばれたら、その分出生数が上がるというふうにこのデータを見ればわかるんです。

鹿島市の企画財政課としてこの婚活支援に関しては、今後、この総合戦略でも少し掲げられていますけれども、こういった取り組みをして、もっと具体的に出生数をふやしていく、そういうお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。婚活支援についてお答えをいたします。

先ほど議員おっしゃいましたように、人口ビジョンの分析によりますと、特に20代から40代の世代の人口異動による社会減が出生数の低下を招いており、先ほどおっしゃいました未婚化、晩婚化、晩産化も出生率の低下に追い打ちをかけていますということで、この背景にあるのが人口ビジョンでの分析を申し上げますと、確かに結婚に至らないということもありますが、地域産業とか地域経済の停滞であり、これが人口異動による社会減を招いて、人口減少がさらに地域経済の悪化を招くという悪循環に陥っているのではないかと分析しております。そういった中で、これらを解決するためということで目指すべき将来の方向としては、まず仕事づくりをしっかりと取り組むことで若者の雇用を創出するとともに、若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくりというようなことで掲げているところでございます。

先ほど申し上げました総合戦略の中では、基本目標の3番目に、具体的な事業を掲げております。これは子育てに関する事業でありますとか、教育ですね、こういったものの事業を掲げております。ほかにも婚活という意味では基本戦略の定住促進と交流人口の拡大ということで、若者の出会いと地域活性化を推進する婚活応援事業、これらを支援するというような具体的な政策で、その後、もう1つは、総合戦略の4番、安全・安心の確かな暮らしを営むずっと住み続けたいまちの実現ということで、一番最後になりますけれども、CSO活動に対する支援、相談体制の充実ということで、ここも青年活力啓発事業ということで、地域

活動、こういった活動をしていただくことに対する支援を強化したいということで具体的に掲げているところがございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6 番中村一堯議員。

○6 番（中村一堯君）

わかりました。鹿島市で今後具体的に取組まれていくと、総合戦略でも掲げられておりますので、しっかりとそこは協力してやっていただきたいというふうに思います。

周りの市町村、例えば、嬉野だったり、伊万里は佐賀県ではすごく有名ですけど、武雄であったり、今いろんな自治体が非常に婚活支援について興味を持って注目をしています。それは佐賀県でも今、出会いサポートセンターとって、お見合いをするようなところが開設され、今たしか600名ぐらいですかね、登録をされているんじゃないかなと思います。

私は、4年前、市長に婚活の件を申し上げたときから、やっぱり若い人たちが出会いがないという声を非常に多く聞きましたので、ボランティアで婚活の支援事業というのを若い人たちで少し始めました。その中で、少し御紹介もしたいんですけど、プロジェクターをいいでしょうか。

〔映像モニターにより質問〕

今度、佐賀県の地方創生のプロジェクトで補助金をもらってするんですけど、先日、地域の活性化も含めて祐徳稲荷神社の参集殿で浴衣のイベントをしました。これは20代、30代の男女なんですけど、鹿島市の人ももちろんいらっしゃいます。鹿島市の人が多いですね。あとは近隣の市町村とか、遠くは福岡、長崎からも来るんです。やっぱり自分でボランティア、お手伝いをしてみて思うことは、非常に若い人たちは出会いを求めているなって思います。皆さん若いころそうだったかもしれませんが、出会いを求めているいろいろ活動もされていたんじゃないでしょうか。昔は青年団活動とかいろんな活動で出会いがあったかもしれないですけど、今は本当に時代が変わってきて、こういう婚活というのも参加しやすいような風潮にあります。このときは8月1日で、祐徳夏まつりという地域の行事もありましたので、一緒に地域の活性化のためにこういった婚活イベントもあわせて行わせてもらいました。やっぱりこういう若者の出会いの創出だったり、地域の活性化につながる、このときは祐徳稲荷神社の歴史とか文化とかを宮司さんに説明もしていただきましたので、そういう情報発信につながり、結果的にまちおこしにつながるんじゃないかなと、そういうふう実感としてあります。

これは、太良町の道の駅で夏に開催した婚活のイベントです。このときは大体100名ぐらい集まればいいかなと思っていたんですけど、全部で110名ぐらい参加者がありました。これは県内全域から参加される方が多くて、この辺の近くもたくさんの方が参加をされました。

けれども、100人以上の男女が集まるというイベントといったら、なかなか出会いを求めて、そんなイベントってないと思うんですよ。それだけこの需要というのがあると思います。

このイベントをすることによって、まちの活性化、例えば、道の駅の民間のお食事どころとか、観光協会にも協力してもらって新しいことがまた生まれると。このときは、この後、太良の岩島町長とお話をしたんですけれども、本当に地域の活性化のためとか若い人たちから声をいただいたので、またしてくれないかというふうな、隣の町の町長からはそういうお話を言われております。

これは、8月に海道（みち）しるべで開催をしました。このイベントではバーベキューをしたんですけど、やっぱり地元の食材を使います、地元の肉も使います。ここは風景がすばらしくいいところなんです。だから、夕方から始めたんですけど、皆さん非常に満足してもらった方が多かったです。初めてこういう、これメールになるんですけど、ちょっと読み上げます。ある参加者の方から次の日メールが来ました。「22日のバーベキュー、すごく楽しかったです。婚活ではなかなか自力不足でしたが、素敵なスタッフさんやすばらしい場所、鹿島の道の駅や海道（みち）しるべなんか、ふだん余り行くことの少ない鹿島方面でしたが、また行ってみたいと心より思いましたよ。スタッフの皆さん本当にありがとうございました。絶対にまた参加させてもらいます。鹿島が少しに好きになりました」と、これメッセージが来たんですよ。この婚活イベントは男女が出会うだけじゃなくて、鹿島市の新しい魅力をPRできるような活動につながっていると私は思っているんです。

ここの海道（みち）しるべで今年の12月にイベントをしたんですけど、そのときのできたカップルの方が来年結婚されるということの御連絡もほんの先週ぐらい、そういう報告もありました。実績だったり、どれだけ費用対効果があるかということも大事なんですけど、この鹿島が好きになるとか、そういったことは目に見えない効果なんじゃないでしょうか。

これは、隣の白石町なんですけど、白石町では婚活サポーターという人たちの協力で婚活イベントを初めて開催をしました。一番右端にいるのが田島町長、これは町を挙げて白石町は婚活イベント、そして婚活サポーターさんもされているんですよ。去年の8月に婚活サポーターが結成をされて、ことし1組目の結婚するカップルが誕生されたということです。

ほかの市町村では、こういうイベントに本当に必死になって少子化問題、人口が減って消滅しそうな都市とかはこういうふうにあっているんですよ。鹿島市も私はもっと積極的にしたほうがいいと思います。みずから地域を盛り上げて、この婚活サポーター、お節介さんたちの力、これはやっぱりトップの姿勢がまちを変えるんじゃないかというふうに思います。そのまちの風をつくることで、もっともっと地域が発展するんじゃないかというふうに思います。

同じ場所で、今度はJAの白石支所の人とイベントを先週開催もしました。若い人たち同士で町を盛り上げたいんだと、そういう人たちが非常に多くいらっしゃるんです。そういう

人たちと一緒にこの少子化問題というのは解決できるんじゃないか、地域の活性化というのを解決できるんじゃないか、私はこれは確信をしております。必ず少子化問題は解決できるものなんじゃないかというふうに私は感じているんです。

若者の力をかりてまちおこし、このスタッフの人たち、参加者の人たち、楽しいという人が多かったんで次につながる。これ皆さんボランティアでしていますから、一生懸命スタッフがすることによって参加者の人も一生懸命になって、真剣に恋愛に向き合うということもあるんです。白石では婚活、そしてこの支援というのは必ず必要と、これ町長がおっしゃってましたから、そういう要望も多いみたいです。必要と言われることをやるというふうなことをおっしゃってました。

こういうふうにはほかの自治体、そして近隣の自治体でも一生懸命取り組まれているんです。4年前はこういうことは正直なかったです、始めた当初は。でも、最近こういうふうなことも少しずつ出てきて、私はそういう婚活の機運が高まっているんじゃないか、そう思います。参加者も本当にオーバーするような事態になっているんです。これ市長、今、写真を見てもらいましたけれども、鹿島市としてどうでしょうか。ほかの市町村のこと、自分は自分、鹿島は鹿島というふうにおっしゃるかもしれないけれども、こういうふうな状況の中、どう思われましたか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

現状から言いますと、おっしゃるとおり、鹿島は鹿島らしさをやるということでしょうね。何をやるかはいろいろ検討しないといけない、そういうことだと思います。ほかの町がやっていることをやったら、二番煎じになると。ただ、言えることは、そこでどんなことがあって、非常に効果的なことがわかれば、それは採用したほうがいいと思います。今のところ、かなり長く婚活というのはほかの町でもやっておられますよね。組織もつくってやっておられる町もあります。支援課とかお結び課とか、正直言うと、さっき答弁があったと思いますけれども、決定的な方策というのはなかなかない、みんなつらい思いしながら、悩みながらやっているということだと思います。うちのまちは、今すぐこれを見て、ああ、そうですねというほどの状況ではないというふうに私は思っております。しかし、さっき言ったように、例えば、田澤記念館なんか、事例に挙げましたけど、一例でしっかり検証したらいいと思いますよ。

ただ一つだけ、私が数字でちょっとおっしゃったので気になっていますが、未婚率が高いというお話をおっしゃいましたが、逆でして、鹿島は未婚率が一番低いまちだと、つまり、世帯持ちが多いまちだということも理解をしておいていただきたいと思います。もし、未婚率が高いという発言がそのまま受け取られてしまいますと、鹿島は結構独身が多いのねとい

う話になりますけれども、実際数字としては低い、これは多分御承知ですよ、未婚率が低いということは。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

ありがとうございました。

これ、よそはよそというお言葉もありましたけれども、私はこの鹿島市の将来を考える上で、この婚活支援というのは非常に重要なことだと考えております。

先ほども申し上げたように、早く結婚する人がいらっしゃるということは、それだけ将来の人口減少に歯どめをかけることですから、市長の方針が、今言われた答弁だったら仕方がないですけど、それはしなければいけないだけよそとまた差がつく、そういう事態になることはいたし方ないというふうに思います。ただ、こういうふうに需要があることはやっぱり協力してしないと、鹿島市はもっともっと衰退する可能性がある、非常に私たちの身の回りに独身の人も多いです、結婚したくても独身の人が多い、これは出会いがないから、そういうことなんですよ。

さっき言われた未婚率に関しては、私、これは4年前に数字を調べたんですけど、たしか鹿島市のほうが、私が調べた限り、悪い数字じゃなかったかなというふうに思います。これはまた再度ちょっと私も調べてみます。4年前は私は違ったんじゃないかなと思いました。

これ少子化問題がこのままいったら、非常に私は危機感を覚えるのが一つは財政、そして一つは教育なんです。鹿島市の人口が減ることによって、おのずと市税は減収をしていくと思います。例えば、25年後、鹿島市の独自推計でもいいですけど、市税の推移というのをどう計算されているのか、どういう市税の税収になるのかというのを少し教えてもらっていいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

その前に、前提として子供の数が経済の中でかなり大きなシェアを持っているという話を前提にされました。実は鹿島のまちで、今一番将来の経済に影響を与えるのは、実は道路なんです。これは一番わかりだと思えます。例えば、出会いの場を提供しますね、そこである程度のまとまりが出ます。でも、やっぱり鹿島には行きたくないというのを我々は何とかしてカバーしないといけないんですよ。つまり、企業誘致で何度もお話をしたと思えますが、ぎりぎりのときに我々が競り負けをしますのは、恐らく鹿島に越してくる、あるいは住みたいという方のぎりぎりの選択にかなり影響すると思えますが、鹿島には交通的に非常に不利な地域になっております。これこそ一番最初にやらないといけないことなんです。そ

こを振り捨てて、こちらにやっていると、結局、最後に競り負けをしてしまうと。

今いみじくも上げられた町は、全部我々のまちと違って、別途の助成が潤沢にあるということのを頭に置いていただきたいと思います。だからこそ、我々のまちは今成長戦略をとらないといけないんですよ。10年間、緊縮財政をやってきました。そのしわ寄せが公共投資だけではなくて、産業基盤の整備にも影響を与えています。産業基盤を整備しないと、働くところがなくなるんですよ。つまり、一番大事な働く場所と交通というものでずっと不利になったまま、幾ら子育てですよと、大事ですけども、そこに集中的にやっても、最後に競り負けをする可能性が強いと僕は思います。だから、そういう基盤を整備するために、何とかして今少しでもギアを切りかえないといけないということはずっと言い続けてきているんですよ。全部変えろとは言いません、そんな実力はありませんから。どれだけ財政的に我々のまちが不利になっているかということはおもう御承知だと思います。計算されたらすぐ出てきます。この前の松田議員の質問に財政を預かっている担当の課長が答弁をいたしておりました。そういうのを無視したらですね、だから、同じようにおっしゃったような町と競争できる条件があると思って発言をしておられるとすれば、ちょっとミスリードすると思いますから、そこだけは頭に置いてください。そこをどうやってみんなで我慢しながらも一生懸命頑張っていくかというのがこれからの課題の一つでもあるんですよ。だから、余り軸足を置き過ぎると、成長戦略がおくれてしまって、産業基盤の整備とか仕事をしやすいまちにするための条件がどんどんそれこそ距離が開いていくと、そういうことを考えといていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

将来推計人口における市税の推計ですけれども、現在、実際5年後の経済はわかりませんので、過去9年間の市町村民税の額と生産年齢人口、15歳から64歳までの人口の加重平均ということで、1人当たり約51千円と推計しております。それでいきますと、平成32年には生産年齢人口が1万5,500人ぐらいになりますので、平成27年度決算からいたしますと、大体180,000千円ほどの減で790,000千円ほどと、25年後の平成52年には、生産年齢人口が1万2,500人となっておりますので、単純に比較しますと338,000千円ほどの減収、45年後の平成72年でいきますと、生産年齢人口が1万1,100人ちょっとですので、減収額は約4億円という単純な試算を持っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

ありがとうございます。

今、市長が言われました件については、まず交通体系に力を入れていくと、今まで我慢していた分を今から投資に回すんだという言い方でしたけれども、それはそれで大切な、力を入れなきゃいけないところなんですよ、それはそれでですよ。でも、またこれは別の問題だと思っています、婚活だったり結婚の支援というのは。もちろん住むためには、生活をする上で交通体系は非常に重要なことですが、私はその分野とまた結婚支援とかは全然別の分野だと思っていますので、これはこれで同時にしてもらいたいという考えです。

さっき寺山参事がおっしゃったのでいうと、これは予想以上に市税が結構減っているなど私は思いました。たしかいろいろ含めて全部で30億円ぐらいやったですよ。市民とかの分が9億円ぐらいやったですかね。その中の半分じゃないけど、4割ぐらいが減るんじゃないかなと思うんですよ。これは人口の減少によってかなりの市税というのが減ってくるもんだなと。それにあわせて、全てが地方交付税で賄うわけじゃないと思うんですよ。たしか人口とかいろんな地域の事情に合わせて地方交付税が来るわけですから、まるっきり減るわけじゃないけれども、それだけ社会保障の質とか量とか減ってくるものじゃないかなというふうに私は思います。

逆に、あわせて聞きたいのが、教育の面なんです。子供の数が減ることによって、子供の数が減って、学級数とか学校の数ということにも影響を与えるんじゃないかなというふうに思います。今大体1年間に鹿島市に出生届がある分で多分270人ぐらいだと思いますけど、その25年後で、さっきおっしゃった平成52年ですかね、わからないですけど、具体的に10年先、20年先には子供の数がどうなって、単純に計算したときに学級数がどうなるか、これはどうでしょうか。試算はされていますか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

まず、子供の数ですけれども、ちょっと今おっしゃっているのが小・中学生ぐらいの年齢層の人口のことを言っているのかなと思っております。それで、一応手元にこれは国立社会保障・人口問題研究所の将来人口のデータを持っておりますが、これによりますと、5歳から14歳の人口ですが、平成27年、本年は2,793名です。それが25年後と申されましたので、2040年は1,801人に減るということでございます。これは一応5歳から14歳というような年齢で見ると、そのような減り方になっております。

クラス数については、単純にこの人口を例えば40人学級でしたら、40で割ったら出るのかという話ではございませんで、例えば、鹿島市の小学校6年生は今267名おります、5月1

日現在で267名おりますが、9クラスございます。ただ、これを267を40で割ったら切り上げて7クラスぐらいというふうにはずれがちょっと生じます。ですから、各学校にクラスというのは、それぞれの子供が何人いるかで状況が変わりますので、一概にクラスが何クラスとは、ちょっと25年後は予想できないというのが今のところの実情でございますが、人口の減りぐあいによってクラス数も低減していくというのはもう間違いはないと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

約100名前後は減るということで、100名と言ったら、一概には言えないかもしれないけれども、二、三クラスぐらい少なくなるんじゃないかなというふうに私は考えました。やっぱり少子化対策というのは、この鹿島市だけではなく、ほかの自治体にとっても非常に重要な課題なんです。だから、この出生数をふやすとか、結婚するのは本当に個人の自由で、そこはタッチできない部分かもしれませんが、出会いを求めている人は結婚したいというアンケートがあって、それも人口問題研究所のデータだと思いますけど、大体独身者の9割ぐらいが結婚はいずれしたいというふうなデータを私は見えています。だから、結婚したい人はそれだけ何かしらの支援だったり、そういう応援をしなきゃいけないんじゃないか、私はそういう時代に来ているというふうに思います。じゃないと、財政的にもこの鹿島市の存続に関しても非常に危うくなってくるような状況だというふうに思っています。

時間もありませんので次に行きますけど、最後に少子化対策というのは解決できる問題と私は考えています。例えば、愛媛県では婚活支援だったり、いろんな応援をして、8年間で500組以上の成婚カップルがあったようです。少子化問題は解決不可能な問題じゃないんです。ほかの自治体でもこういう解決もされている、特に有名なのは世界的にフランスとスウェーデンは子育て支援とか結婚支援、仕事と子育ての両立支援で合計特殊出生率が回復したというデータもあります。これは必ず解決できる問題ですので、なるべく早く鹿島市も本腰を入れてしっかりと頑張っていたいただきたいというふうに思っています。

次、子育てしやすいまちづくりについて質問しますけれども、答弁では、市長の答弁をいただきました。出産祝い金に関してはちょっとまだ検討していないというふうなお答えで、保育料に関しては、伊東茂議員も質問されましたけれども、私は新制度になって鹿島市の保育料はどうなのかと思って調べてみました。そしたら、ほかの自治体に比べて少し高いんじゃないかという結論に至りました。例えばですけど、市民の皆さんがちょっとこれわかりにくい区分になっていますので、例えばわかりやすいので言うと、市町村民所得税というのがあって、例えば4段階目でいうと、所得によって保育料が決まる、4段階目の鹿島市でいうところの4-1、3歳児未満では22千円の保育料を払わなければいけないんですね。これ

条例に載っておりますから。例えば、武雄市で同じところでいうと21千円なんですよ。太良町も21千円なんです。ほかのところでは、5段階目の1、税を納めている人が97千円以上133千円未満の5-1でいうと、鹿島市の3歳児未満でいうと38千円ですね。これが嬉野市は33千円、武雄市33千円、白石町は35,600円、これ市町村によって保育料に結構開きがあるんじゃないかなというふうに私は思います。そういうふうに、これは嬉野とか武雄のホームページに載ってましたので調べてきたんですけど、鹿島市って、よその町に比べると、保育料って高いんですか、福祉事務局長、どうでしょう。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務局長。

○福祉事務局長（橋村直子君）

保育料についてお答えします。

先ほど言われた4階層については、鹿島市22千円に対し武雄市が21千円、太良町が21千円となっていますけれども、嬉野市が23千円だったり白石町は27千円だったり、伊万里市が27千円、小城市が25千円といったぐあいで、この4階層が鹿島市にとっても一番多い階層ですけれども、それぞれの市町村でどこに重きを置くかということになっているかと思います。伊万里市や小城市を見比べると、鹿島市からすると低い階層のほうが高目に設定してあったりとか、嬉野市とか武雄市は高い階層、6階層、7階層、8階層あたりがすごい高い額に設定してあります。例えば、鹿島市の6階層の低いほうの設定が80人で3歳未満児が52,500円に対し嬉野市は48千円となっていますけれども、その次の段階で7階層となると、鹿島市が58千円に対し嬉野市が60千円、武雄市も60千円、白石町も64千円というふうに、そこそこの市町村のどこに差額分を、国の基準との差額を重きを置くかということかと思います。だから、例えば一番高い額を申しますと、8階層で鹿島市が71千円に対し嬉野市は78千円、武雄市は65千円、白石町は83,200円というふうに、やはりどこをとっても高かったり低かったりの差があります。ただし、恐らく保育所の運営費というものが入所の年齢に応じて単価があって、もちろん園の定数に応じて単価があります。それを出して、その後に保護者負担金をいただいた分の差し引きを国、県、市と持ち出しもしていますけれども、そこは多分同じ感じで設定しているかと思いますので、どこが高い、低いというふうにはちょっと一概には言えないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございます。

多分同じような資料を見ていると思うんですよ。所得の多い人は鹿島市は保育料が少ないとか、さっきおっしゃったんですけど、これ嬉野市とか武雄市って保育料は比較的、僕が

ぱっと見る限り低いほうじゃないかなと思います。鹿島市はやっぱり総体的に高いんじゃないかなと私は思うんですね。金額的なものをずっと比べたときに、鹿島市のほうが高い箇所が多いです。これは鹿島市の保育料の助成とかに関しては、もう少し再度御検討も必要なきがあると思います。新制度になって、始まったばかりなので、もしかしたらこれは改正があるかもしれないし、どうかわかりませんが、やっぱり保育料の軽減というのは保護者の皆さん非常に多いんですよ。これは議会の委員会ですらアンケートでもそうでした。県のアンケートでも保育料の軽減というのは非常に多かった。ほかの自治体と比べて、私が見る限り、鹿島市はやはり高いと。自分が今度もしかしたら子供を入れるから言っているわけじゃないんです。自分が初めてこういうふういろんなことを考えてみて、やっぱり今の若い人たちの所得じゃ厳しいところがあると思う。だから、この保育料にしる、いろんなことで私は鹿島市に若い世代を応援してほしいと思うんです。

もう一度プロジェクターに行きたいんですけど、例えば、保育料だけではなくて、ほかの市町村でも私ちょっと調べてみました。例えば、岡山県の高梁市というところでは、第1子と第2子の出産には20千円ずつ、第3子には500千円、第4子以降には1,000千円出産祝い金が支給をされます。和歌山県の高野町では、保育所から中学生までの子供の給食費が無料、岩手県の八幡平市では出会いの支援事業により成功したカップルに成婚祝い金500千円が支給される、そういう自治体も現にあるんです。自治体では、保育料が2人目以降無料とか2人目児童3歳以上で保育料が無料になる、幼稚園が完全無料とか、皆さん画面でごらんになっていると思いますけど、いろんな自治体の子育てにも非常に強力支援をしている自治体もあるんです。だからこそ、私はもっと鹿島市の魅力を発信して、他市町村に負けないような支援も考えてもらいたいというふうに思いますけど、市長どうでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いろいろお調べになっているのは敬意を表したいと思います。ただ、全国には2,000ぐらい市町村がありますので、いいところを比べて全部やれと言われたら、鹿島市は日本で一番経済力があるまちではありませんから、それは恐らくできないだろうということはわかっていて質問をしておられると思います。要はどちらへ向かって、みんな歩みを進めていくかだと思います。当面鹿島市は正直言って、全体のうちでどの辺に位置しているだろうかということのを頭に置きながら、それからこの来し方、10年とか20年とかで財政基盤強化計画というのをやってきていて、非常にほかの町とは違う形の財政運営をしてきていると。突然ぱっとほかの一番優秀なところと同じようにアクセルを踏んだら、逆にどうなるかということも頭に置いていただきたいと思います。

ですから、そういうことをあれこれ考えながら、この5年間、次の計画の間に何をしていくか、その中にいろんなことを取り込んで、金がないなら知恵を出せという話もありますけれども、どれだけ知恵を出していくか、またこれまで皆さんが一生懸命苦勞してためられた金を使わせてもらいながら、どれだけ頑張っていくかと、そういうことではないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございます。

鹿島市のこれから行く先を考えたときに、もっともっと子供たち、10年先、20年先の子供たちが住みやすく、暮らしやすいまちをつくり上げたいと、一緒になってつくり上げたいと本当に思っています。そういう決意で、私たち議会も、執行部の皆さんもこれから六次総合戦略に向かって頑張っていたきたいというふうにお願いします。

先ほど特別委員会でアンケートをしたというふうに申し上げましたけれども、その中で今鹿島市は非常に子育て支援に力を入れられていて、かなり満足だという声も多かったんですよ。これ私はアンケートを全部見ましたから、このわわわぼっと支援センターがあつてよかった、広場があつてよかった、そういうお父さん、お母さんは非常に多いんです。市外からもかなりの利用者が来ている、こういう施設が鹿島市にできて、できるまでにはいろいろありましたけれども、実際つくられてみたら、これは利用せんと税金の無駄ですから、しっかりこういう子育てに困っている人たちがあそこに行って楽しめるような、満足できるような運営をしなければいけないというふうに思うんですよ。その中で、議会で言うべきことは言っていく、そして協力していくことは協力していく、そういう体制を今後とっていかねればいけないんじゃないかなというふうに思います。

今回、大きく少子化対策について一般質問させてもらいましたけれども、うれしい話もあったし、ここはもっと追及したいなという話もありました。この4年間で鹿島市民の皆さんのために、その負託に応え、一生懸命今後とも頑張っていきたいというふうに思っておりますので、皆さんの御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は25日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時10分 散会